
◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第1、議案第15号 令和2年度松崎町一般会計予算についての件を議題といたします。昨日に引き続き、質疑を行います。これより、総括質疑に入りますが、予算書に添付されている参考資料も含めて、質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 88ページの診療所建設等医療機械の事の関連質問をさせていただきます。最初に地域医療振興協会の提案で小規模ですけれども、介護施設・・・、宿泊ができる介護施設ということの提案があったと思います。その提案の中で、ですね、僕の聞いた話によると、もし、そのお年寄りの方が、診療所に来てちょっと熱がある、ダルそうだという場合にその所に、介護施設に1日なり、いていただいて、様子を見ると、そういうことによって、そのお年寄りの安心安全を確保するという事と、もう1点、その方のもし介護になった場合に介護を進めないという予防の意味で作りたいと、それから、収益の面でも、介護施設があることによって、診療所の経営が安定する。ということで作りたいということをお聞きしております。1点、作らない理由としては、財政的な問題があるという事を言っております。しかし、介護度が進むことによって、介護会計その他を圧迫する可能性があるのも、そこを予防する為にも、介護施設というものは、必要だったのではないかとこのように私は思いますが、統括と健康福祉課長答えないで下さい、町長にお伺いします。これ政治的判断ですから、町長その点についてどう報告を受けて・・・、ちょっと、統括止めて下さい。あの、どう報告を受けて、どういう判断をしたのか。町長自ら、お答え下さい。

○町長（長嶋精一君） 私はそういう報告を受けておりますし、地域医療のほうから聞きましたけれども、まず、第1段階としてね、私はこの診療所ということに、集中をしたかったのが、第一です。確かに、ご老人の、介護についてはですね、今、どうしても緊迫した状況ではないということがありました。まず、第一にこの診療所を作って、全部の町民の安心安全を守りたいということが第一でした。結果においてはですね、こういうふうな混乱をするような事になりましてね、これをもし、また、ご老人の施設も作るような事になりますと、ですね。また、大混乱になって、收拾がつかなくなるということが、結果として示されているんじゃないかと思っております。だから、私どもは、集中して、この診療所のほうに、1本に絞ってね、やりたかったということです。また、それが時代が流れてですね、どうしてもそういうことが、必要だということになれば、その時、また、議会の皆さんと、相談しながらね、やってまいりたいと、このように考えております。

○5番（深澤 守君） 今、町長ね、介護だとかそういう問題が緊迫した状態じゃない、と仰いましたけど、松崎の今の状況を考えますと、高齢者人口42%ですよ、あと何年かすると、町全体が限界部落になるんですよ。ましてや今年の予算、前年度の予算をみると医療費、高齢者の福祉等の予算がドンドン増えている中で、今対応しないとこれ5年10年して、本当に困った時に、財政がもたないですよ。できないですよ。それであるならば、われわれだってそういうものができて安定する**・・・、混乱させるような事しませんよ。何で、町長いつもね、我々がなんかアレすると、混乱するだとかなんとか言いますけれど、議会っていうのはちゃんとチェックして、町を良い方向に持って行くっていうのが議会の使命じゃないですか。我々は町長が嫌いだから混乱させているとか、そういう問題で混乱させているわけじゃないですよ。しっかりとやっぱ、そういう所を財政をみて、松崎の町民の皆さんの安心安全、お年寄りが健康で健やかに楽しく生きていただく町づくりというのが必要だと思います。その点についていかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 深澤議員の今の言葉、しっかりと受け止めました。その通りでございます。そういう方向で私も考えております。そして、今の財政は、まったく、松崎町の財政というのは、安定しております。財政としては、100パーセント申し分ないとは言えませんが、他の、近隣の市町と比べても、遜色ない財政です。その点をご心配無いようにして下さい。

○統括課長（高木和彦君） 今、松崎町の高齢者の環境というのは、深澤議員の言ったのとちょっと違いまして、まず、要介護認定者についてはほぼ横ばいっていう形があります。それと医療の関係、今回のヤツは医療の関係で、3つあった診療所が2つになったと、先ずはその33パーセントの機能が落ちたことを改善しようと、また、介護の世界につきましては、介護認定するときには、そこにかかっているお医者さんの意見書ですとか、そういうものを元に介護のサービスをどのようにするかということですが、お医者さんが足りなくなったことで、そちらのほうも非常に・・・、意見書の提出が遅れてしまうという現実があります。それと今財政的なこと出ましたけれども、介護施設、看護付きの介護サービスができればというような話、確かにありましたけれども、その建物を作るときに、簡単に言えば1億円だよとか・・・、そういう金額がかかるわけです。段階的にですね、まず、一番足りない医療について機能をどうにかしたいと、そういうことによって、介護ですとか、そちらにも良い影響がでますので、町長、先ほど言いましたけれども、いっぺんに何でもかんでもできるわけではありません。今回、1億6,200万円ほどの診療所をやるわけですが、そ

れプラス1億円とか2億円とかっていう費用がかかるものでしたら、これはやはり段階的にやっていくっていうのが本来じゃないかなと思います。

○5番（深澤 守君） 統括、今の回答って、凄い矛盾していると思いませんか。いままで統括は、過疎債その他活用できるから、ほぼタダでできるから、やりましょう、経費がかからないからやりましょうっていう話ですよ。これ、それに、先ほど、現在って言いましたけれど、現在はそれで回るかもしれないですよ、だけど、我々の仕事ってなんですか。将来、どういうまちづくりをするかっていうものを考えていかなければいけないんじゃないですか。現在それでやり過ぎせるから、将来のことを考えなくても良いような発言ってこれちょっとおかしいと思います。であるならば、今まで地域医療振興協会に診療所を作るときの話で、過疎債が使えます。何が使えます、だから、やらせて下さい、っていう話であれば、しっかりと医療体制を整えて、やるのであれば、一緒に介護施設を作っても良かったはずですよ。ましてや、元々地域医療振興協会の話を聞いたところによると、診療所に併設する介護施設でなくても、民宿だとか、そういうものを空き家みたいなものを活用したのも良いという話をしているわけですよ。そういうことを考えれば、トータルで考えて、松崎の出資が少ないように、過疎債なりなんなりを使って、作るってというのは可能だったんじゃないですか。

○統括課長（高木和彦君） まず、1点修正していただきたいのは、私は過疎債が使えるからタダなんて言うことは全然言っていないで皆さんにはですね、議員の皆さんにはこういう形で、1つずつの項目について、実際にこれだけのお金がかかりますと、過疎債ですとか、そういうものを使うと、過疎債については、1千万円かかっても700万円はかえってくるよという丁寧な説明は何度もしているはずですよ。まず、その中で、ですね、じゃあ、今の理論ですと、診療所についてはほとんどタダだよと、同じように介護施設についても、ほとんどタダでできるような認識をお持ちでしょうけれども、診療所につきましても、過疎債ですとか補助金ですとか、できる限りの援助ですとか、そういう利用できるものはしますけれども、決してタダになるわけではありません。それについて今まで皆さんは、町の負担がどうなる、こうなる、ああなる、っていういろいろな話をしている中で、今になって私のほうで、ですね、タダでできるような発言があったみたいなことはやっぱりおかしいと思いますし、介護施設を作るにしても、そこについては費用が発生するわけです。今、松崎町には4つの介護施設があって、それでずっと来ていて、要認定になった方の数がそれほど、増えていないという現状がございます。また逆に介護に携わる。ヘルパーさんですとか、そういう方が足りな

いという現実もあるわけです。そういう現実をみながら、まずは、医療関係に力を入れていく。そして、今後、これから先どんな世の中になっていくかわかりませんが、松崎町にある介護施設と云って民間ということもあるものですから、状況を見ながら、その時、その時のニーズに応じていけば良いのではないのでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 介護保険施設を・・・、っていうようなお話だったと思います。そもそもが、ですね、我々が診療所を誘致したいなといった時に、今、指定管理者となっている地域医療振興協会のほうからは、お医者さんのモチベーションがやっぱ違ってくるもので、介護保険施設、ここでは小規模看護多機能施設という施設なわけですけど、そういった提案がございました。ただ、先ほども話が出ましたけれど、やはりハコモノを作れば財政的負担は必ず増えてきます。で、なおかつ、介護保険施設を医療と・・・、宿泊なんかをちょっと兼ねたりしているものですから、介護保険料が、当然上がってきます。現在、今、我々の介護保険料というのは、これ、65歳以上の1号被保険者が月額5,200円です。県が5,400円、県より低い、なおかつ、西伊豆町と南伊豆町は7千円になっています。なぜ、西伊豆町、南伊豆町多いのかということやっぱ、特別養護老人ホームですとか、介護老人保健施設なんかがある、そういった施設があることによって、やはり、保険料が高くなっているのかなというのがあります。ですから今回そういった介護施設を、ですね、作ることによって、今の5,200円が確実に跳ね上がる、これはそうすると、他の町民の皆さんにも影響が出るなというのが、まずありました。それと、あと、当町におきましては、また、これから火葬場ですとか、焼却施設ですとかいろいろ財政負担を生じることが想定されるものですので、まあ当時といたしましては、やはり、今の時期は、適切ではないよねと、もう少し、他の事業との絡みなんかをみながら、将来的にはやっぱり必要だと思うけれども、今のタイミングではないよねと、で、向こうが、地域医療振興協会のほうが提案している、看護小規模多機能施設というのはこの辺ではありません。なおかつ民間がやっているところで、富士ですとか、沼津でほんの数個、やっているということで、行政がなかなかそれを直営でやるということになりますと、いまより指定管理料も遙かに高くなりますし、財政負担を生じるのではないかなということからですね、今回、診療所一本で我々はお願いたいですよっていうような話をさせていただいた経過がありますので、ですから、決して介護保険施設を、諦めているわけではないと、将来的にはやっぱり必要だよということを考えているということ、ご理解いただきたいなと思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・・。

この問題に対しては、深澤君、最後。

○5番（深澤 守君） すいません、財政負担が松崎にないというのはちょっと言い過ぎました。しかし、過疎債については、充当率70パーセントですので、30パーセントの松崎が負担するというのは認識しておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。今ですね、新田課長が、なぜ作らないのかという見解が、ありましたけれど、元々、地域医療振興協会のほうの提案としては、介護をつけることによって、診療所の経営が安定すると、もう1つは将来を見据えて介護の度合いを進めない為にも作りましょうという話をしていると思うんで、その辺は、やっぱり、その、しっかりと、地域医療振興協会のほうが、そういう提案をしてきて、松崎のためになるから作ってくれというものを提案してきたというのをわかっていただければ・・・、それは、多分、その、新田さんとその地域医療振興協会の認識の違いではないかと思います。この件については、回答はいいません。

○1番（田中道源君） 先ほどの、深澤議員の質問のちょっと関連なんですが、先ほど町長に質問された際に、安心安全を優先したんだというふうな御答弁があったかと思いますが。それで、ですね、今回の一般質問や昨日の予算の中でも質問させていただきましたけれども、岩科川の氾濫のですね、浸水区域という新しいリスクが生じてきたわけですがけれども、その中で安心安全というのを、確保する為に、遮水板を設けたら良いとおっしゃっておいりました。私はこの遮水板、仰っている遮水板自体に凄く疑問を感じておりますけれども、この遮水板についての予算というのは、今回の工事費の中には含まれているんですか、ちょっと、確認させて下さい。

○統括課長（高木和彦君） そのような懸念がありますので、設計士のほうには、その990万円の設計の中に、そういう水が入った時のことを防止できるような、対応を取って下さいという依頼はしております。

○1番（田中道源君） といいますと、今のお話でいうと設計士の方がこれから遮水板の対応をした設計図を作ってくるという、そういう認識で合っていますか。

○統括課長（高木和彦君） はい、昨日の質問にもお答えしましたがけれども、建物の周りに、ですね、擁壁的なものを作るのではなくて、1番低いところ、玄関ですとか、裏の職員の通口になりますので、そこから水が来ないようにする程度のものでございます。

○1番（田中道源君） 私もこれまで、述べてまいりましたけれども、水の圧力というのはもの凄い力がかかるそうです。板をちょっと貼ったからといって対応できるようなものではないというふうに私は聞いております。そんな中で、ですね、おそらくそれ相応のそれで対応

するのであれば、分厚い鉄であったりとか、お金のかかる事業になるかと思うんですけども、それがこの今回の工事費の中に、含まれているのかっていうのを確認させていただいております。もう、この設計士の方には、依頼しているということなんですけれども、それを元に今回の工事費というのは、しっかりとした遮水板を含めた工事費というものが盛り込まれているのかそれを確認させていただいています。いかがですか。

○統括課長（高木和彦君） 設計士にですね、そのような機能を付けるように発注しているわけですから、できあがった実施設計書にもそのような構図になっていると思います。で、あの、田中議員、おそらくその、今まで、余所で、ですね、土石流みたいなのがおそって来て、凄い力で、病院に襲いかかるようなイメージかも知れませんが、浸水というのは、ですね、雨が降ってだんだんだんだんじわじわじわじわ水位が上がるっていう形ですので、そんなに強い力がかかるというよりも板をやって土嚢ですとかビニールのヤツですとか、使うでしょうけれども、そんなに大がかりなものじゃなくても、ですね、中への浸水というのは、防げるとは思いますし、万が一、ある程度、50センチとか60センチの水位が上がったとして、床入ったとして、建物の中にある機材というのは、ですね、床置きにするのではなくて、キャスターですとかそういうものの上に置く、そんなに大きいものじゃありませんので移動も可能ですし、ましてや津波の時にはそういうことはできませんしょうけれども、大雨が降る予想があったとか、警報が出たとか、そういうときには十分な準備が、あるわけですから、そこまで恐れる必要はないんじゃないかなっていうふうに感じています。

○議長（藤井 要君） 田中君、この問題最後ということで・・・。

○1番（田中道源君） 万が一、雨というか、水が浸水してきても、キャスター等で、対応できるんじゃないかということでございますけれども、今回の岩科診療所の案というのは改修する案でございまして、平屋の1階でございまして、これが2階とかで逃がすものができるという場所があれば、良いと思うんですが、何処にも逃がす場所がない話だと思います。キャスターという高さに依存する話だと思うんですけども、いずれにしろ、ここのところに、浸水してきた場合の水を掻き出すのも時間がかかるでしょうし、それが機能するまでに、時間のかかる話だと思います。それが何日後から、できるのかというのは、実際なってみなければわからないことかと思っておりますけれども、そもそも浸水してこないような、造りにしておくことで、落ち着いて、そこまで、くることできるようになれば、すぐにみてもらえる、これが救護の拠点として、機能するってことだと思います。この診療所あるのに、その稼働する事が、いつになるかもわからないよというような状況からの作る状況だとしますと、有

事の際に岩科の方々が、そこで、ちょっと見てもらいたいよ、ということが、できないということに他ならないんじゃないかなと思っております。今、仮に浸水したというよりも、今、50センチくらいは、くるというふうな、想定になっているわけですから、それに対応した、ものというものが、やはり必要なんじゃないかなと思っております。これは答弁は結構でございます。以上です。

○7番（高柳孝博君） 今、診療所の話が出たわけですがけれども、安全っていうのは、際限なくお金を掛けてやれば、いくらでも安全にできるんですけど、何処で安全を確保できるかというところでね、やはり、少し、完全に安全にする為には、極端にいうと水がこないようにするっていう案もあると思いますね、昨日も本当にやるとするならば、土手を直して水が来ないようにするべきではないかというような・・・、それは、お金の問題、**の問題、工期の問題、いろいろあるでしょうから、それらをみて安全をどこまで、追求するか、水が入った時に対応できるのかっていうことを考えてやれば、今のままでもできるのではないかと、実際に遮水版っていうのは、私も遮水板っていうのを見たことがありますけれど、つけてあるところはあります。それが実際に想定以上にきて、どうかという話もありますけれど、どこまでを想定するかという問題があると思います。それから、先ほど介護施設も一緒にやったらどうかという話ですけれど、残念ながら人口の推移を見てきますと、松崎町は2015年に高齢人口っていうのがピークになって、それ以降下がってきています。これからドンドン高齢者自体も減っていく、ここに人口の推移の資料があるわけですが、2015年をピークとしています。今後、減っていく中で、施設を作っていくっていうのも、少し、現状逼迫していなければ、人口もやっぱり考慮すべきではないかというふうに思います。それから、残念ながら、本当にこの人が減っていくということは、これは、良いわけではなくて、ですね、これは、あんまり、好ましいことではないと思っています、人口の交流のことについて、少しお尋ねしたいと思います。ページ・・・。

○議長（藤井 要君） 高柳さん、他の所に飛ぶのもわかりますけれど、今、皆さん集中して、医療の関係やっておりますので、もしあれでしたら、皆さんが医療の関係を集中してやって、終わったら次に行けば、一番ベストかなと思います。そしてまた、喋るときに、ですね、マスクを外してもらえれば、はっきりと聞こえると思いますので、お願いします。

○7番（高柳孝博君） 今、申し上げました、2点、安全に対する考え、コストと安全の考え方、それともう1点が、高齢人口が減っていく中で、今後どうしていくか、という、その考え方、介護施設が今本当に必要なのかどうかっていう中で、高齢者人口がどうなっていくの

かって事をどう考えられるのか、2点です。

○議長（藤井 要君） これは、町長答えますか。統括、新田課長。

○町長（長嶋精一君） 高柳議員の質問に完璧に答えられるかどうか、わかりませんが、私も、私が設備投資ということの考え方っていうのはね、元銀行でやってまいりまして、やっぱり、上手くいかないのは、ですね、フルセット全部作っちゃうんですね、お金を相当掛けて、***っていうのはね、かなりリスクがあります。私が経験してあるいは、お客様と接して、一番良い形っていうのはね、やはり完璧主義ではなくて、70パーセントとか、そういう所を作って、ですね、それから、世間の一般の情勢を見ながら、それで、少しずつ少しずつ修繕したり改築したり増築したり、それが一番保守的だけれども、いいなど、生き方だなというふうに感じております。従って、人口の増減等もね、勘案しながら、世の中の変化をキャッチしながらね、やっていくのが、私の考え方でございます。

○議長（藤井 要君） もう1点、・・・。

（○町長（長嶋精一君） 「もう1点、何だっけか・・・。」）

○議長（藤井 要君） 高柳君もう1点。

○7番（高柳孝博君） 介護施設を作るかっていう話ですけど、その需要について、**来たわけです。その需要に対して、どういうふうに考えられているか・・・、ごめんなさい。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 高齢人口がピークを過ぎて減少していく中で、介護保険施設を作ることにしていることについてというような御質問だったと思います。確かに高齢者人口というのは、年々、減る傾向にあります。2025年のいわゆる団塊の世代の方が、75歳以上になるという2025年問題がありますけれども、その辺くらいまでは、やはり、人口が減っても高齢化率はまだ、上がっていくのかなというようなとらえ方をしております。ただ、人口は減っても、ですね、介護に対するニーズというか、そういった需要というのは、あると思いますので、その辺については、町の財政事情ですとか、地域の事情なんかを加味しながら、ですね、今後、行政として対応できればと考えているところでございます。

○7番（高柳孝博君） 安全の考え方ですけど、役場のほうもBCPというのを作っていると思いますけれど、是非、診療所のほうもBCPを、こういう危機があったときにどう対処するんだということでも対処できるようにそこは考えていただかなければ、いけないと思いますので、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） BCPは何処の企業においても、必要なことでありますから、それはこれからやってまいりたいと思います。そして、深澤議員から話のあった、介護の件につき

ましてはね、直営でやるか、あるいは民間を募るのか、いずれにしろ世間を見ながらね、やってまいりたいなと思います。また、そういう場合は、議員の皆さんのご提案、ご意見を取り入れてやっていきたい、このように思います。

○議長（藤井 要君） この問題についてまだ、質問をしていない方・・・。

○6番（渡辺文彦君） 診療所の件に関して、もう1つの、今まで皆さん触れられていないんですけど、もう1点確認したいことがございます。地域医療振興協会が、今度、公募にあたって、町に対して、診療所を使う公平性を担保する為に、交通機関等の整備、また、駐車場等の整備に対しての要望があったと思いますけれども、この辺に対しての、配慮をどのようにされているか、お伺いしたいと思います。

○統括課長（高木和彦君） 確かに、振興協会の申請書のほうに、ですね、高齢者の移動等を考えてですね、交通機関の整備をして欲しいというような話がございました。ただ、松崎町は今自主運行バスということで岩科のほうにもバスが行っていますし、皆さんご承知のように買い物支援タクシー等で、ですね、移動が非常に楽になっています。ですから、岩科に建ててもですね、例えば池代の方ですとか、雲見の方、非常に距離が遠くなりましても、片道500円で移動ということはできますし、今の買い物支援タクシーなんかでしたら、月水金というような日にちが決まっていることがあります。そこいらにつきましては、予約の時にですね、タクシーが稼働する月水金にして予約をするとか、元気な方はバスで来ていただくとかっていう方法があると思います。当面の間はですね、この診療所の運営に関して振興協会側から、バスの手配をしたり、ですとか、送迎の手配をするということは、ないわけですが、安良里診療所などは、1日に約86人とか田子も約50何人の患者さんがいるそうです。採算がとれてきてそういうことの必要性が出てくれば、それは、また振興協会のほうで考えていただければな、というふうに考えています。

○議長（藤井 要君） 発言していない人は・・・。

○2番（鈴木茂孝君） 今後ですね、協定書を作っていくというふうに伺っていますけれど、今後ですね、詳しい詳細を詰めていく為にも、診療所開設準備室、というものを作っていく考えはありますかということと、その中に、議員であるとか、町内で医療に詳しい方、そして、地元の代表者等をいれて組織していくそういう考えはありますか。

○統括課長（高木和彦君） 今の時点ではですね、まだ正式に決まったわけではないものから、令和2年4月になりましたら、役場の中に、診療所開設準備室的なものを作ります。これは、ただ、協議機関ではありませんので、事務的なこと、これから物品の入札ですと

か、工事の関係、監理ですとか、そういうことがございます。ただその中にですね、議員さんをいれるってことも、なかなか、アレでしょうけれども、私どもとしては、地域医療振興協会のほうにですね、組織の中に、西伊豆ですとか、安良里、ですとか、いろいろな所に、ですね、今まで、どっかに、診療所に係わったとか、精通している人がいればですね、振興協会のほうで、そういう方を例えば松崎町に派遣していただくとか、っていう形で、やっていけばいいんじゃないかなと思います。繰り返しになりますけれども、議員さんですとかそういう方を、ですね、入れてやるということは、今のところ考えておりません。

○2番（鈴木茂孝君） はい、わかりました、それでは、ですね、もう1点、岩科診療所を開設することによりまして、他の町内の2つの医院の経営というか、そういうのも少なからず、影響があると思いますけれど、その際に、ですね、それらの医院に対して、財政支援というのを行うというような考えはありますでしょうか。というのは、やはり、こちらの地域医療、来るに対しては、建物も準備します、機械も準備します。そして、赤字になったら補填しますということで、かなりの優遇があると思うんですね、それに対して、町内でこれまで一生懸命やってきて下さった2つの医院に対して何も無いよというのは、ちょっと不公平じゃないかと思しますので、その辺の考え方を伺いたしたいと思います。

○町長（長嶋精一君） 過去、5年間でね、この下田賀茂郡1市5町で新規に診療所を出したところが3件です。3件。そして、廃業になったのがなんと9件でございます。廃業が9件、9件のうち5件がお医者さんの病気です。お医者さん自体の病気です。それから2件が高齢、お年を召したということですね、あと2件は経営上の問題、その他でございます。これを考えるとですね、お医者さんが倒れ、医者の不養生といいますけれど、お医者さんが病気になってしまうということが、非常に僕らは、危惧しているわけですね。だから、今2つ診療所があるんだけど、忙しい、忙しいで、むしろご自分の体を悪くするんじゃないか、そうした場合に、診てくれる人がいないという事になると町民の安心安全、命を守ることとはできないということになりますから、むしろ・・・、鈴木議員の仰ったことはそのとおりだと思います。ただ、今の段階はですね、とにかくお医者さんが、診療所が1つ増えることによって、今の多忙さというのが緩和する、それはご自分の健康管理につながるのではないかなというように思います。やはり、往診のね、年齢が行くと往診も非常に厳しくなっているというようなご意見もあるみたいですから、やはり、そこら辺もですね、緩和する意味でも私は診療所を作るということは非常に良い事だと思います。また、財政の援助っていうことについてはね、またまた、今やりましょうとか、そういうことではなくて、その都度、その

都度考えてまいりたいと、いうふうに思います。取引銀行、メインバンク等とも話をされるでしょうし、そういう時、また、我々町もそれに相談を応ずるという形にしてまいりたいなというふうに思います。

○2番（鈴木茂孝君） 理想としまして今の2つの医院の足りない部分を補完していただくというのが、こう、理想でして、それから、徐々に徐々にいろいろとやって行くのが理想だと思うんですけど、必要に応じて、その2つの医院さんの状態を注視していただいて、必要に応じて、そのような支援を、適切なときを取っていただきたいというふうに思っています。これに関しては答弁は結構です。

○議長（藤井 要君） 他に、この問題に関して、質問のある方・・・。

○8番（土屋清武君） ちょっと、確認させていただきます。先ほど、町長は財政上診療所を運営しても、将来に向かって問題無いというような回答を伺ったわけですが、その試算の関係ですけれども、今度の診療所は赤字にはならないと・・・。というのは、今度、交付金で、毎年700万ずつ、来るわけですが、それを、地域医療振興協会のほうでは、それを収入に入れているから、それは、もう、来たものは、町に入ってもそのまま、振興協会へ700万ずつ、毎年出すと・・・。それ以外に、赤字は出ないと、あとは、今後の、振興資金を使っても、5年後には返済するけれども、交付税で70パーセント来るから30パーセント分だけだから財政上そんなに問題はない、というように試算し収入は現状の税収ということで、試算したのではないかと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 今まで収支計算については、何回もご説明していて、私ども赤字にならないとか、そんなことは一切言っていない。昨日もその前もですけれども、5年間で7,317万8千円最大で赤字になるけれども、年700万円の国からの交付金があるから、3,500万円の収入がありますよと、そこから差引をしますと、3,717万8千円最大で、5年間で赤字が出ます。ただし、これを5年間で割りますと・・・、いくらでしたっけ・・・、700万からどんくらいの額になるというお話をした中で、そのときに、それでですね、25人の患者さんが来れば、これからは、大体、赤字になっても700万円、そして700万円の交付税があれば、プラマイゼロに・・・、将来は、0になるだろう、という話はさせていただきました。そういう点で、ですね、交付金の700万円の扱いについては、いろいろ考え方あると思いますけれど、国からの交付金というのは、町が診療所を作った場合に、このくらいの経費がかかるだろうということで、国から交付されるものでございます。これをそのままですね、使い方は自由なんですけれど、どこか、他の事で700万を積み立てるからというよりも、やはり、診療所が出

来たときには、診療所の経費に使うということが、一番正当な使い方だと思いますので、それについては、運営費のほうに、補填財源として流用させていただきたいと考えています。

○議長（藤井 要君） 町長、手短に。

○町長（長嶋精一君） 土屋議員は私どもの・・・、診療所をやることによってね、町の財政が非常に厳しくなるような事を仰ったと思いますけれども、土屋議員は監査役をやっておっです。うちのその・・・、松崎町の財政が非常に健全であるということはわかっていると思うんですね。端的に言いますと、公債費という、公債費ね、これは、借金の返済です。返済は、今後おそらく、年間で3億3千万位で推移すると思います。いいですか。ピーク、平成17年の頃はその倍だったんです。6億何千万の返済をしてきたわけです。それでも、我が町は、堂々とやってきているわけです。ただ、その、景気は悪いですよ。しかし、財政の問題は、今よりも、今後予想される借金返済よりも・・・、6億3千万くらいの返済をしてきているんですよ、してきておるんです。それを、考えてもですね、一番・・・、個人でも、会社でもね、怖いのは借金です。借金の返済です。だから、他に迷惑のかかるような、債権団体に陥るようなことはまったくありませんから、土屋議員そこら辺をですね、ベテラン議員として監査役として、よく認識して、おるはずですから、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○8番（土屋清武君） ある程度、私はわかっていますけれども、心配するのはですね、年々、税収は2千万ずつ、税収は落ちているわけですよ。5年経てば、この分でいくと1億ですよ。**で、税収はね、これは、しまいには、この税収だけ、今のところは、税収は大抵職員の給料で・・・、大体なくなっている。事業というほどのものの残がないわけですが、そういうような事態で、これが税収が増えると、町長は過去の事を言いましたけれど、過去の時はね、税収が伸びているわけですよ。だから、安心して、投資をしたわけですが、先ほど、赤字決算というようなことで、松崎町のことを・・・、それは、確かに昭和49年に赤字決算をやりました。それで、職員の昇給も2年間ストップ、新規工事は2年間ダメと補助団体には全部1割カットというようなことで依田町長がやった経過があるわけですが、それは、それとして、心配するのはですね、税収が増えるときのような先行き、明るい見通しなら良いんですけど、年々減っているでしょう、公営の国民宿舎なんか、ズンズン落ちているじゃないですか。あの時は、ズンズン伸びていて、一般会計へ1千万ずつ入れたわけですよ。学校の給食の牛乳は全部それで賄っていたんですよ。まあ、それは、それとして、そういうようなことにね、まだまだ、松崎町は、やらなければならないことがいく

らもあるわけですよ。焼却場の関係、そして、火葬場、これはもう運営、今、会議をやっていますけれど、それが進めば、もう、ほかの所は、焼却場なんかは、すぐにもかからなければならない、期限切れになっているわけです、耐用年数ね。そういう所もあるから、そういうところと乗っかる場合には、すぐ、それと一緒に対応しなければならないと・・・まして、津波関係の、今、騒がれています、最近、津波の被害について、松崎町の管理する、雲見漁港、石部漁港、岩地漁港、このところは・・・、まあ、岩地は防潮堤等はやらないと、津波避け工事はやらないというような事で決まったそうですけれど、雲見だって、石部だって、それなりの・・・、まあ、完全まではいかなくても、やると、そうなりますと、松崎町のこれは、松崎町の海岸は、県の管理ですから、県が主体となってやるわけです。それまでに、地元負担金だって、かかってくるわけですから、そういうようなことは、もう、命につながるものですから、決まればすぐでも対応しなければならないという考えを持つわけですが、そういうことが目の前に控えているから、私たちは、税収は落ちる、そして、返済は増えてくる。そういうようなことで、心配するわけですが、それらを全部含めるに当たって、安心ですよということに・・・、回答するかどうか、その辺をお伺いします。

○町長（長嶋精一君） 土屋議員の仰っていることは、座して死を待つというような事ではないかと思えます。私どもが、突きつけられている問題というのはね、松崎町のみならず、下田賀茂郡全部共通した問題であります。それは、協力しあって、それは対処していくというような考えで私はおります。そして、景気を良くするためにはね、1つの方策として、公共投資があるわけです。仕事がない、仕事がないという方が、町、かなりおります。つい最近、依田邸の温泉工事やっていますから、私は時々、進捗状況を見に行きます。そうするとですね、町のペンキ屋さん、電気屋さん、それから・・・、まあ、いろいろ建築に関わる方達がね、本当に元気よく、明るく一生懸命やっております。仕事があって嬉しいというのが体全体でわかるわけでありまして。そういうふうにはですね、町として、財源は乏しいですけども、そんな中でやりくりをして、仕事をやってもらおうと、これが町政の仕事であります。従って、議員さんも同じような役割があると思えます。無茶な公共投資ではないわけですね、全て、町民の安心安全、命の問題に関わってくる。文化ホールを17億かけて作ろうという、そういう風な考え方ではまるでないわけです。そこら辺をご理解していただきたいと思えます。景気が若干でも良くなれば、公共投資をして、景気が若干でも良くなれば、それが町民の収入増につながる。それが、かえって税金の増大にもなるという、そういう循環も私は期待しているわけでありまして。以上です。

○3番（小林克己君） これから、協定書を結んでいくことになると思います。当町に不利益がないように、しっかりと地域医療と協議していくことを信じています。また、地域医療とこれから先、話し合いをもたれることになると思います。今までは、町長、統括課長、新田課長の3人で話を進めてきたと思います。4月からは、この準備室ができるという考え方の元で備品購入だけではなく、チームで地域医療と話し合いを進めて行くという考え方でよろしいでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） そのとおりです。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほど、統括のほうから、交付金700万円について話があったと思うんですけど、これはですね、赤字補填とは別に考えないと、例えば黒字になっても、700万円をそのまま渡しちゃう、というふうになってしまうと思うんですよ。その辺は、例えば、西伊豆町は300万円はあげるけれども、400万円はプールしておいて、機器の購入の時に使いますというふうにしているんですね、やはり、そういうふうに分けて考えないといけないと思うんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 相手から出てきた当面の5年間の収支というものが、先ほど言ったような、赤字になる事を前提でしたので、そういうふうに言いましたけれども、5年間運営してみてもですね、例えば、安良里診療所、非常に大きい利益が出ている場合なんかはですね、この700万円をすぐに渡すんじゃなくてですね、そこは、話し合いでですね、じゃあ、例えば、半分ずつ、350万円は振興協会さんに渡しますよ。それは、自分達の診療所で行うですね、事業に使うて下さいよですとか、あと350万円は私どもは、この将来の建物の改築ですとか、そういうことに積み立てますとか、そこは、これからの話し合いで、どうにでもなるというか、調整できる事柄かというふうに思っています。

○1番（田中道源君） 3点確認させてください。今いう、交付金の事についての折り合いであったりとか、協定内容っていうのが、何処まで、何処までというか、指定管理者の振興協会さんと話し合われているのか、という点が1つ確認したい点でございます。それと4月から、開設局というんですかね・・・、ちょっと・・・、準備局を用意するということですけど、これは、今回の予算の中に盛り込まれている内容でございますか。で、3つ目、先ほどですね、ちょっと、ちゃんと御答弁いただけないまま終わってしまったんですけど、岩科診療所の計画の中の遮水板、まあ、いわゆる、その、浸水対策というものは、工事の、今回の工事費の中に含まれているのかどうかを、この3点、ご確認をお願いいたします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 交付金の協定内容につきましては、前回、勉強会の時に、一

応こういうものですよというのを、お見せした経過がございますけれども、細かい内容につきましては、今後これから、本格的に協議をしていくという形になります。それから、準備室の関係ですけれども、私が言うのはちょっとおこがましいところがございますけれども、準備室の関係の経費は、今回の当初予算のほうには、入れてございません。それから、遮水板の関係につきましては、現在、実施設計中でございますして、設計士のほうに話をしておりますので、工事費の中に、含める予定で考えております。

○統括課長（高木和彦君） ちょっと、あの、補足させていただきますと、この間もお話しましたけれども、協定書につきましては、令和3年4月オープンですから、令和3年の一般会計の予算を計上したときに、5年間、最大これだけ負担しますよと、という債務負担行為を議会の皆さんに承認いただいてから、向こう側と正式な契約になります。それまでの間ありますので文言のですね、不適切なところがないようにとか、不利な契約にならないように、弁護士と相談しますし、また、この間言いましたけれども、皆さんにもお諮りしながらやっていきたいと。それと、診療所の準備室と言いますのはね、ものを作るのではなくて、そこに職員を配置するということで、お金の手配というよりも、人の手配をするということでありますので、ご理解下さい。

○1番（田中道源君） それでは、まず、準備室の人の手配をするということ、これは、やはり、お金の・・・、人件費というか、かかることじゃないかと思うんですが、そこは、人件費なしでやるのか、という点が1つと、今の協定書の内容でございますけれども、私が確認したいのは、既にこの上限が、7,300万・・・、位なことや、今の交付金の事やら、その辺の話というのが、向こうの指定管理者さんと、話し合う機会というのが、あったのかどうか、しかも、もしあったとするならば、どの程度の合意というんでしょうかね、ここまでは良いよとか、こういうふうに言っているよ、というのが、知りたいなっていうところがございます。

そして先ほどの工事の、今実施設計中で、これから、工事費の中に盛り込まれるんだというふうに御答弁いただいたんですけど、これまでのですね、全員協議会であったり、説明を受けた中では、この工事費の中に、遮水板の話はなかったものでございます。あらたに出てきた内容でございますけれども、それがこれまでと同じ工事費の中でできるということであれば、これまでの工事費って何なんだろう、と思いますし、その遮水板っていうのにどれだけしっかりお金をかけるのかっていうのが、凄く疑問なんですけれども、その3点、今一度お願いします。

○統括課長（高木和彦君） 順番がどうなるか、ちょっとわかりませんが、もともと我々は、工事費のですね、概略9,500万かかるよという話をしましたけれども、今までそのような、どのような内容になっている、間取りがどうのこうののですとか、何がどうのこうの、質問されたことはありませんし、いちいち細かい、窓がどうのこうのっていう話になっちゃう話で、内容については、うちのほうは、9,500万円の総工事費で準備していますよっていう程度のごさいます。遮水板につきましても、田中議員は2月頃になってから、この話をされ始めたただけであって、うちのほうは、その前から、そういうことを想定して、設計士のほうとは、正式には1月29日から、設計士と、地域医療振興協会と私どもで、話になったわけですけど、いつの日というのは忘れましたが、そのように浸水対策については、どうかしようねってことは、その質問が出る前から、内部で話をしています。

あと、足らないところがもしありましたら・・・。人件費はですね、職員の給料ですから、この中でですね、衛生費じゃなくて、これ何費になるの・・・。

（○健康福祉課長（新田徳彦君）「保健衛生総務費。」）

○統括課長（高木和彦君） 保健衛生費の人件費の中に職員分が載っていくことになります。ただ、これは、人事的な配置の事もありますので、この設計書の中に、診療所の準備室職員給与ということには載っておりませんので、ご理解下さい。

○1番（田中道源君） 2月から私が言い始めたことで、それから設計士さんと相談されているということなんですけれども・・・。

（○統括課長（高木和彦君）「その前からです。」）

○1番（田中道源君） その前から・・・、そしたら、その遮水板、つまり、遮水板やら浸水に対する備えというのはどの位の費用になるのかっていうのはわかりますか。また、どういった、対応策っていうのが、もう、そこまで詰められているということでありましたら、教えていただきたいなと思います。

○統括課長（高木和彦君） 私どもで設計ができないものですから、設計士に委託していることであって、9,500万円の中に、その費用が入っていると思いますけども、具体的にその分が、いくらということは今お答えできません。

○5番（深澤 守君） これ、質問じゃないんですけど、先ほど、高柳議員の質問と私の言った趣旨が違うということを確認したいんですけど、私が言ったのはフルの介護施設を作るのではなくて、病院に行った人が、もし何かあったときに困るから、1日2日おく介護施設であって高柳議員が言ったのはフルの介護施設ということですのでこれだと議論が全然違

ってくるので、そこの所だけ、しっかりと確認させてください。答えについては、結構です。

○6番（渡辺文彦君） ちょっと、改めてこの時期に、また聞いて良いのかどうか、ちょっと、疑問符があるんですけど、確認したいことがございます。この診療所を建設するに当たって、何で今の時期にやるんだって、もっとゆっくり時間を掛けてやっても良いんじゃないかというような意見もあったわけです。これまでの経緯の中で。それに対して、町が今ここで、予算を上げてきて、今進めていきたいという、その方向性に対しての考え方、将来の町の医療に対する考え方について、お伺いしたいと思いますけれど・・・。

○議長（藤井 要君） これ町長の方が良くないですか。いいですか、町長、そっちからいきますか。

○町長（長嶋精一君） まず、発端はね、K医院が高齢の為に廃院をしたということが非常に私にとってはですね、医療の関係で危機的に感じたわけでありまして。さっき言ったように残り2つのお医者さんには、相当負担がかかるなど、それで個人開業医じゃなくて、できうれば、法人組織のお医者さんに来ていただきたいなという風な気持ちがあったんです。個人の開業医の場合は、どうしてもその、年齢になると、誰もが歳を取るんですね、できなくなってしまう。ところが、法人組織であれば、先生が病気にかかっても、あるいはご高齢になられても、違う方を送ってくれるというような考えがあったわけでありまして。従って、地域医療は、それに手を上げて下さっていて・・・、ここで言いたいことは、松崎町だけじゃないんですね、求めているのは。地域医療振興協会に来て欲しいというのは。もう、松崎町よりも人口が少なく、大変な町・・・、へき地っていう名前じゃなくて・・・、載っていますから使えますけれど、たくさんあるわけですね全国には。引く手あまたなんですね。地域医療振興協会は。そこを、そういう背景もあって、なるべく早く、ここで手を上げていかないと、我々は取り残されてしまうというのがあって、統括課長、健康福祉課長と3人で一生懸命やっていたんですけど、この期を逃すと、振興協会は来てくれません。これは、我々にとって非常に不安になります。先ほど言いました。9件も診療所がなくなって、廃業して3件しか新規がないと、3件の新規は南伊豆が1件、下田市が2件です。そういう事を考えましてね、なんとか、議員の皆さん方にもご納得いただいて、この診療所の案件をですね、前へ進めていただきたいなど、私は強く思うわけでありまして。段階をかなり踏んで来ていますものだからね、是非、お願いいたします。ちょっと、答えにならなかったかもしれませんが、そういうこととさせていただきます。

- 議長（藤井 要君） この診療所の関係につきまして、まだ、質問はありますか。
- 6番（渡辺文彦君） もう1点だけお伺いしたいことがございます。今後、地域医療振興協会・・・、仮に今度、これが決まった場合、地域医療振興協会とのいろいろな打合せの中でもって、診療時間とか、診察の方法とかが決まっていくということを考えている訳ですけども、訪問介護という事に関して、僕は凄く関心を持っているわけですけども、地域医療振興協会そのものは、その辺に対して前向きな姿勢を出しているのかどうか、もう一度確認したいかと思っておりますけど・・・。
- 健康福祉課長（新田徳彦君） 訪問介護につきましてははですね、現状の町内のある医院のほうで往診予防介護というのが、年々、負担になってきているよ、というような話があります。で、その辺の話を、向こうにもお伝えしていきまして、是非、訪問看護のほうもですね、やって下さいよということで、まあ、わかりましたというような、返事はいただいているところでございます。
- 議長（藤井 要君） 診療所の件なければ、ここで暫時休憩したいと思います・・・、暫時休憩いたします。

（午前10時02分）

-
- 議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時15分）

-
- 5番（深澤 守君） 115ページのグリーンツーリズム推進事業委託についてお伺いいたします。これは、もともと、昨年から観光協会のほうに、移した事業で、今回、振興公社のほうにもう一回戻すという事になっております。この事業の中で、観光協会から振興公社に移した理由について、ちょっと棚田の事業というのが入っていると思います。今回、棚田の保全に対する法律が整備されて、補助金等のものがたくさん出てくると思います。これから、棚田をどのような形で、事業として進めて行くのか、方針をお伺いしたいと思います。

それとカーフェリーの件も含めてお伺いしたいと思うんですけど、今回、松崎町のほうに、県知事のほうでカーフェリーを寄港させたいという意志の表明があったわけですけど、これの成功というのは、松崎町、その他西伊豆町、南伊豆町等ですね、やはり、観光資源をしっかりと開発して、来てもらわないと、フェリーというのは継続していかないわけですね。そこで当たって、グリーンツーリズムを通じた、新しいメニュー作りだとか、それか

らこれグリーンツーリズムというのは元々中山間地域の活性化というものも含まれておりますので、その辺の、たとえば、その・・・、黒米を使った***ですとか、長いもを使った、ですとか、そういうものをドンドン開発して行って、誘客に結びつける事もできるのではないかな、ましてやそれを上手く活用できれば、ふるさと納税等の返礼品の開発にも、役立てるのではないかと、そういうものがあれば、誘客にもつながるのではないかと思います。その点について、このグリーンツーリズム推進、どのようにこれからやっていくのか、それと、今までにない、新しい事業がありましたら、お答え願います。

〇〇企画観光課長（高橋良延君） 質問が色々あって、ということですがけれども、まず1点目の115ページのところです、グリーンツーリズムの関係です。令和2年度においては観光協会、今までは観光協会がグリーンツーリズム事務局を行ってございましたけれども、公社へとという形で、考えております。これは来年度から、従来グリーンツーリズムでは、教育旅行、修学旅行ですとか、町内の体験メニュー企画、そういったものをやっていたものです。そういったものに加えて、今回、国で始めて、石部の棚田が指定棚田地域に指定をされました。この石部の棚田の保全活動について、グリーンツーリズム事業に新たに加えて、この棚田振興協議会をこれから作ります。この協議会の事務局を公社で行って、グリーンツーリズムを総合的に、公社でやってもらうというような事で、今回変えるというような見込みで、計画しております。

それから、棚田の協議会をじゃあ、どうやって、やっていくかということですが、今、協議会の設置について、今年度中、3月末を目標にしていますけれども、協議会の設置をしまります。そこでは、今までは、石部の棚田保存会だけが、こう中心になってやっていたわけですが、そうではなくて、石部の棚田保存会はもちろん入りますけれども、観光協会とか、商工会とか、あるいは大学、NPO、農業振興会あるいは町県ということで、そういった関係者が、集まって協議会を作っていこうと思っています。要するに町全体で、棚田をこれから保全活用していくという体制を作ります。そういった中で、これから活動計画を作りますので、後継者の育成とか、あるいは産業の振興に結びつく政策、あるいは関係人口を増やす、そういったことをやってまいります。

それから、フェリーの関係でございました。フェリーについては県知事のほうで、ああいった見解をされました。現在、松崎港へという形の具体的な話というのは、まだ、社団法人のほうではされていません。これから具体的な検討をされていきます。だもんですから当然、松崎町としても受け入れる港としてですね、体制整備といえますか、そういったものが

必要になってくると思います。当然、3市3町で駿河湾フェリーの運営等をやっていますので、そこと、協力しあいながら、万全の体制を築いてまいりたいと思います。受け入れる側の我々にとっては、当然今、グリーンツーリズム云々という話ありましたけれども、ここに来て何ができるかというような事については、今以上ですね、グリーンツーリズム、内容をもっと充実させて、受入体制を整えていきたいなということで考えています。

何か新しい事云々ということもありましたけれども、来年、本年度は、クルーズ船飛鳥Ⅱがいよいよ8月18日に松崎町に寄港いたします。それから、駿河湾フェリーの動向についても、今後、具体的な、検討がなされていくと思います。それから、9月においてはSDGsのこの国際会議が、松崎町で開催されるということも今計画をされておりますので、そういったものを含めて、松崎町、色々な面で、発信してまいりたいなと思います。以上です。

○2番（鈴木茂孝君） 棚田関係ということですが、700万ですね、かなりの金額なんですけれども、先ほど言われましたように、今年から国の指定棚田になりまして、かなりの補助金が棚田だけでもつくような形になっています。さらに、また、町で700万をつける必要があるのかということです。それは、ちょっと一回お答え願えますか。

○企画観光課長（高橋良延君） この700万は、棚田に700万ということではございません。全て、今までの、修学旅行等々の、対応とか、観光商談会にも行っているわけです。そういったことの経費含めての700万ということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） このグリーンツーリズム体験委託っていうのは、2年前にですね、委託先が振興公社から観光協会に変わったというふうに思っています。観光協会は、この委託費で観光体験の冊子を作ったり、松崎ならではのハーバーリウムというものの講習を受けて、資格をとって、そして講座を開いているというような事もやっております。今年度はこの冊子もリニューアルしました。そして、教育旅行が、岩地だけではなかなか大変という声を受けまして、岩地と石部、一緒にやるというような手はずをつけまして、その窓口になって、やっております。9月の決算でですね、企画観光課長はグリーンツーリズムというのは、町で体験できる、体験型観光であるよと、で観光協会はこの観光の窓口であって、その窓口が一本化できて、非常に良かったよというような話をされております。そこから半年経って・・・、半年しか経たないのに、今度また振興公社に移るという理由は、何でしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 従来のグリーンツーリズム事業ということであれば、そのまま、やはり観光協会ということも当然考えられるわけですが、今回は、やはり棚田の、

こういった保全活用それが新たに加わります。そういったことによって、観光協会にとりましても、その棚田の、そういった運営をするまでは、非常に負担になるだろうというような事も我々考えました。そういったこともあるものですから、そこは、観光協会は、従来の観光振興の充実にですね、十分、それはやってもらって、棚田を加えたグリーンツーリズムについては、公社のほうでというところで判断したところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 例えば700万の全てが棚田ではないということでしたら、例えば河口湖ご存じですよ、河口湖では、教育受け入れの担当者というのは、もう20年くらい変わっていないということです。それはですね、やはり、旅行会社との信頼関係があって、もう松崎町というわけではなくて河口湖ってわけじゃなくて、その人が良いから、その人が信頼できるからやっているというような形になるんですね。それをですね、今度は振興公社、今度は観光協会と、ちょこちょこ動かすようでは、なかなか難しいんじゃないかな、信頼関係が得られないんじゃないかな、というふうに思いますし、実際に、やはり観光協会の方にお話を伺いましたら、やはり、私が一生懸命、窓口になったのにもかかわらず、この2年くらいで、変わってしまうのは、非常に残念だし、それは自分としても、非常に悲しいというようなお話をされていました。やはりですね、2年間でやってよ、そして成果が出始めたら他の所に移しますよ、ってやると職員のやる気ということにも繋がりますし、もし、そういうふうに、700万が、棚田とそれ以外のものに分けられるのであれば、それ以外のものは、もう一度観光協会に、お願いしますよということで、つけるというようなことも考えられるんじゃないかと思えますけれど、その辺はいかがお考えでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） そういうこともありましてですね、昨日ですか、一般質問のところで、観光協会の運営費の関係でということで、こちら280万円ほど増やしているわけです。これは、やはり従来の今言ったように観光業務、観光振興それから、職員が今、3人ということで、これを何しろ減らしたくないという、やはり、今の観光振興の為にですね、そういったこともあって、観光協会の運営費補助は、プラスをさせていただいたところです。それと700万円の委託料の中でも、これは、今言ったように、棚田で全部使うわけではありませんが、当然観光協会では体験事業があるとか、そういったことがあったら、ここの委託料の中で、その費用は使っても、っていうことで我々は考えています。ですから、ここは、別に、公社が全部、囲って云々ということじゃなくて、いろんな所に、企画実施があれば、こういった委託料を使ってもらおうというような事で考えています。

○2番（鈴木茂孝君） 今のお話ですと、再委託と言うんですか、その部分はじゃあ、観光協

会にもう一回お願いしますよと、いうことも可ということでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） グリーンツーリズムの事務局をやって下さい、という事じゃなくて、グリーンツーリズムの事業の中でこういうのをやりたいということであれば、この委託料の中で、観光協会に経費として、っていうことで、支出はできるということです。

○1番（田中道源君） 参考資料の中の26ページの三聖苑のですね、管理に関する収支計画書について、ちょっと、質問させて下さい。今回、あの直売所の件というのは、先送りという形に、今なっておりますが、それでも天城山房というのは、このまま、運営するわけでございまして、その中のメニュー、新メニューの開発というのはされるというふうに聞いております。でそれが、大体、どの位のタイミングから、新メニューっていうのを、出していけるように、したいっていうのがあれば教えていただきたいのと、もう1点はですね、直売所の事業計画書が出てきた中で、天城山房のほうに、券売機を導入するという、お話があったと思います。こちらというのは、業務の効率化を図る上でも、今の天城山房の中でも、あっても良い話なのかなと思うんですが、それについての考え方、今のままで、導入するつもりがあるのかどうか、教えていただけたらと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） 2点ほどですね、天城山房についての新メニューということで、実は今、先月ですか、公社の理事会がありまして、それが終わった後も、町内の関係者等呼びまして、新メニューの開発ということで、検討いたしました。実際にやる形で、今動いております。実際に何月からどうのこうのとは具体的には言えませんが、新メニューを取り入れる形で、今動いているところでございます。それから、券売機の関係については、券売機を先行してというご意見だったと思いますけれど、そこについては、やはり、天城山房の全体の改修とかを見た中で、そこは券売機ということで、あとセルフスタイルというような、中での計画だったものですから、今現在の所の改修もせず、何もしない中で券売機だけという形でということについては、我々の方は考えていません。

○1番（田中道源君） 業務の効率化というのは、どういうものであっても、建物の改修とは限らず、考えていかなければいけない問題なのかなと思います。なので、券売機を入れることが、当初直売所の案が、載っていた時にはですね、それによって、人件費を削減したり、効率よくお客さんに届けるやり方だという、ご説明だったと思いますので、これは、改修しなくても、良いアイデアなのではないかなと思って質問させてもらったまでです。

一応、お答えがいただけましたので、これで良いんですが、一応新メニューが・・・、できあがった際には、やはりなるだけ多くの人に知ってもらえればこそその新メニューだと思いま

すので、できあがりました暁には、例えば、お披露目の会というか、町民の方々に、こういうものができましたというような会を開く等の、工夫をお願いしたいなと思います。以上です。

○議長（藤井 要君） 回答はいいですね。

○7番（高柳孝博君） 全般的な事でお聞きしたいと思います。一般質問の中でも、観光振興計画を作ったらどうかという話をさせていただいたわけです。今、グリーンツーリズムもありましたけれど、グリーンツーリズムにいたしましても、6次産業化にいたしましても、全て観光振興というトータルで考えて見ると・・・、考えて行かなければいけないことだと、その中に6次産業化の講演か、なにか・・・、経費を少し入れてあります。入れてありますけれども、じゃあ、具体的に6次産業化を何処でいつまでに、何をやるか、そういったこともやはり計画に盛り込まなければいけないと思います。それから、2つ目はDMOとの関連も御質問いたしました。やはり、地域で考えることということが1つ必要ではないかと思うわけですが、そのあたりも考えますと、単にグリーンツーリズムで松崎町内だけで考えるだけではなくて、そういったマネジメントとか、マーケティング考えた上で、トータルに考えた中で、グリーンツーリズムの位置づけっていうのを作っていく必要があると思います。前にもお話ししましたが、県の観光の、推進の基本計画っていうのもあるわけですよ。それから、町としては、5カ年計画もありますし一方で町・人・仕事づくりの計画もあるものですので、それらを含めてトータルで考えた振興策っていうのが必要じゃないかと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） いろいろ出たわけですが、今DMO、観光振興のほうからということでもっと申し上げます。今、総合戦略を策定していますけれども、それぞれ、今4つの分野が総合戦略にありますけれども、特に、この地域弱いということの面では経済的な面、地域経済循環というのを1つあげていますけれども、これが非常に弱いと感じております。これは、経済と言っても、移住ですとか、子育ての基本になるものでございます。いわゆる仕事づくりにつながるものであります。そういった中で農林水産観光商工業、町長が言っていますように、一帯推進による経済活性化地域資源を活用したといった施策を今後講じて行くということでございます。具体的に言うと、町内事業所が減少している中、企業支援制度、こういったものを創設いたしましたので、これが機能するようにする。あるいは移住支援ですね、移住定住支援、空き屋バンクを含めました移住定住支援、あと松崎のここの持ち味っていうのがあると思います。そういったことを活かした新たなイベントですとか、本

来だと道の駅旧依田邸の整備についても、交流人口を増やしたいということでありましたのでこれもやはり産業の振興に向けての、取り組み観光振興に向けての取り組みであったものでございます。そういった所を、地道にですね、やって、人口減少また観光振興に結びつけるというような形が必要かなというような事で考えています。

○7番（高柳孝博君） 違う質問で、115ページ6款1項5目の所の12節ですけれども、マウンテンバイクコースの管理っていうのがあります。これは、どのようなものなんでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 115ページ委託料のマウンテンバイクの関係でございます。50万9千円ほどの予算措置です。これはですね、平成28年度に県のほうで整備した牛原山に全長360メートルのマウンテンバイクコース、これを整備いたしました。これについてのコースのメンテ管理、これを山伏トレイルに現在管理を委託しています。その、経費がこの50万9千円ということでございます。

○7番（高柳孝博君） 今、牛原山をどういうふうにするか、活用するって事で賛成なんですけれども、せっかく作られているんで、前にもずっと、ふるさと納税の絡みで質問しているわけですが、こういったものができるのであれば、そういったものを使ってメニューにする事もできると思います。これだけではなくて、体験コースというのが使えるのではないかとということで、そういったことも検討していくということで、回答いただいていますので、そういった中にこういうこともせっかくやるのであれば、そういったものも含めて考えていったらどうかと考えています。いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 仰るとおりですね、マウンテンバイクについてもやはり、町で今、非常に利用者が増えています。山伏トレイルの利用者を見ても。それで、山伏トレイルのツアーについても、ふるさと納税の返礼品になっております。まあ、そういった中で、まあ、もっといろいろな組み合わせがあるんじゃないかということは、今後、検討してまいりたいなと思っています。因みに30年度の山伏トレイルで牛原山のマウンテンバイクコースを利用した方は、116名くらいいたということで伺っております。また、他の一般の利用については、あそこ、常駐がいませんのでそれ以上の利用は、当然あったということで考えております。これをですね、もっとPRしてということは当然考えていきたいなと思います。

○5番（深澤 守君） 54ページの委託料の景観計画策定委託業務の関連の質問をさせていただきます。松崎町は何年も前から、花とロマンの里というキャッチフレーズで観光事業をやっています。現実を見ますと、中瀬邸も結構傾いていて、窓が、隙間が、開いている状況ですとか、他の施設を見ても、意外と、修繕する必要がある・・・、箇所っていうのがたく

さん出てきていると思います。特にナマコ壁の状況を見ますと、ちょっと、こう、真っ平らじゃなくて、言葉表現良いかわからないんですけど、孕んでいるっていうか、いつ地震が来ても、崩れる状態に、なっているわけですね、やはり、松崎の観光っていうのは、文化財を見るっていう・・・で松崎の歴史を示すというのが、1つの大きなポイントになっておりますので、やはりその所は、しっかりと現状を見ていただいて、お金がないのはわかりますけれど、下をコンクリにして、ナマコ壁を貼るってとかっていうのじゃなくて、ですね、やっぱり、しっかりと明治時代からやっているような、制度的な修理方法というのを考えていただいて、やっていただきたいんですけど、その辺の文化財保護の考えをお聞きしたいと思います。

それと、それに基づいてですね、やはり、花というのは、手入れしないと、凄く逆に汚らしいというか、印象が悪くなるんですね。ですから、そのある程度、町内をまんべんなくやるんじゃなくて、変な話、目立つ所、例えば、長八美術館の周りですとか、花の三聖苑ですとか、中瀬邸ですとか、あと、お客さんが集まるような、周りの部分を重点的にやって、その所をしっかりと管理しながら、あっ松崎町は花がいっぱいあるきれいな町だねっていう印象をつけるって事も大切じゃないかと思いますが、その辺のことについてお伺いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 2点ほどございました。54ページの景観計画の関係でございます。まあこれ、昨日も質問がありましたけれども、実際に景観計画を策定して行くには、やはり、住民の方の理解が得られなければできません。従いまして、来年度以降、地区説明会等開催して、意見、住民の皆さんの意見を聞きながら、進めて行くと。その中で、今回の景観計画は、町全域の景観計画でございますけれども、重点区域という中での、設定も考えたいなと思います。その中で、これは残すべき景観の重要建造物ですとか、そういったものを選定しながら、じゃあ、そこに公的資金とか、国の制度を入れながら、整備保存をしていくというようなことも考えて、先の中で考えて行きたいなということです。それで、考えております。

それから、花の手入れということがございましたけれども、松崎町、現在、花いっぱい運動、あるいは、町内一斉清掃ですとか、あるいは花の団体ですね、花の会ですとか、そういった住民の団体、そういった方が非常に多くいます。そういった方々が、日常、地区の所に花の手入れ、花壇を設置して手入れしたりとか、そういったことをやってもらっています。何処へいっても、松崎町は、きれいな花が、あるいは整備されているなというような事で、それが、やっぱり、松崎町じゃないのかなというような事で思っていますので、重点はとも

かくも、今現在やられている住民の活動を支援しながら、花のまちづくりをやって行くということで考えています。

○5番（深澤 守君） あの企画観光課長、何故こういう質問をしたかといいますと、ですね、前、あの、花の三聖苑に行って、お客さんにいったら、ここは花の三聖苑なのに花がないねっていうお客さんの感想があったわけです。これは、事実の話。それから、前にも言いましたけれど、花の三聖苑にいったらここまで草が生えている、そのまま、置いてあったんですよ。ここまで、生えるって事は、相当ですよ、これ、そういう所を見ていくと、お客さんは道の駅で、たくさん来ますよね。この所で見て、この道の駅って花の三聖苑っていうよりも草が生えているね、花がないんだ、何かおかしいよねっていうことになると思います。それを見ているから僕は今、こういう質問をしています。もう少し、やっぱ、その、現状を見ていただいて、ちゃんと対応していただきたいというように思っております。町長の辺についていかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 深澤議員から非常に、その、現実的なことを、話がございまして、私も毎日現場に足を運んでいるわけじゃないんですけども、頻度を増やしてですね、あるいは、頻度を増やすってことと、それと、周りがどういう状況になっているかってことをですね、担当者を決めて、回ってですね、そういうことがないように、気をつけてまいりたいというふうに思います。地区の・・・、町民の方からも、花を植えたよと、協力したよという声も上がっているものですから、おそらく、そういう方々は、目に耐えかねて、協力をして下さっていると思います。そういうことも大変ありがたいことですけども、町で管理しているわけですからね、振興公社で管理しているわけですから、振興公社に徹底をして、きれいな花を、ですね、松崎にあった花を、植えていきたいなど、このように思います。

○2番（鈴木茂孝君） 54ページの空き屋改修等事業についてお聞きします。これですね、空き家の有効活用であったり、移住定住したい方のために空き屋を用意しているというような事でやられていると思うんですけども、昨年が3件申請、今年は2件ということで、まあ、この予算で5件とあとは家財処分の3件をみているということですけど、やはりきちんとした空き屋をもう一回全部調べて、空き屋バンクというものを松崎町でやっていますよというものをしっかりした上でPRして町民の方がそこに応募して、ここは直して人に貸すんだ、もしくは有効活用するんだということに繋がりたいというふうに思っているんですけども、それについて空き屋バンクを今後どのように、PRしていくか、もしくは、きちんとした体制を取っていくか、ということについて、どのようにお考えでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 仰るとおりですね、移住定住の元になるのは、空き屋の情報、それが、やはり、必須です。今現在、松崎町の空き屋バンクの登録件数は13件でございます。で、現在手続き中が4件ございますので、17件、年度末にはなろうかなと思います。まだまだ、少ないなとは思いますが、これ、かなり、27年くらいからですかね、やった時からはかなり増えています、そういった面でこの空き屋バンクをこの登録物件を増やしていく、選択肢を増やすということが1つやっています。係のほうもこれは、不動産屋と連携したりとか、いろんな情報を収集してやっています。今年度の、因みに新規の登録したのが9件ほどございます。ですから、今言ったように年々増えているというのが、やはり、空き屋になるのが増えているのかわかりませんが、そういったことでまずこれを増やして行くということで。これ、さとづくり総合研究所と、今委託していますのでね、そういった所と連携しながらも、今、増やしているところです。これがもっと、20件、30件という形で増やすように頑張りたいと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 私も、増えているんで、ちょっと驚いたっていうところはあるんですけど、やはり、1件で、1件、貸して良かったというような実例を1つ作って、それを大々的にPRする事で、皆さんも私も、貸したいなというような形になってくると思うので、その辺を是非よろしくお願いします。以上です。

○議長（藤井 要君） かなり、質疑が活発に行われていると思いますけれども、なければアレですけど・・・。

○8番（土屋清武君） 昨日、私の質問に対して・・・、というのは、中川の大沢の旧依田邸に対するお風呂の使用関係ですけど、その時に休憩は、文化財のほうの、ロビーを使うというようなことを伺ったわけですけど、その解釈で良いですね。ひとつ。

○企画観光課長（高橋良延君） はい、温泉を使った人は、母屋のほうもフリースペースですので、ロビーでくつろいでもらうことは、そこはかまいません。

○8番（土屋清武君） そうしますとですね、あそこの風呂は、8時までには使用可能と言うことですが、文化財、こっこのロビー関係については、5時で閉鎖するというので、遮断してしまうというように伺っていたわけですけども、ちょっと、そうするとおかしいじゃないかと。5時以降になるとそっちの休憩所は使えないというようになると思うけれども、いや、そんなことはない、使つかまわないですよということですか。管理が違うようにまた伺った・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 母屋のほうは、もう5時には閉めます。そちらからは入れま

せん。中の行き来という中では、考えてまいります。

○8番（土屋清武君） 中ですね、入ってからは、自由に行き来してかまわないということで良いですね。はっきり、その所、しておいて下さいよ。そうしないと、地域の人達がですね、休憩所がないのに、千円の使用料を払って、お客さんを案内できないと、いうことで、地域の人達が、お願いに伺おうかと、というような話があるようです。これは・・・親戚の方が、余所から来て泊まると、盆正月に、それでお風呂に連れて行くと、だけれども、その人たちは、千円ずつ、3、4人くると、まあ、4人なら4千円払わなければならないと。食後ですから、今言われた休憩が、許されれば良いですけど、一般のお知らせには、確か、お風呂は8時、そして、文化関係のほうは、5時というようなことで、聞いているものですから、そこいらが作られているのではないかというようなことで、考えているようです。まあ、交流人口を増やすためにということについては、地域でも賛成しています。ですけども、その千円ということについては、非常に、ちゃんとした憩いの場がないのに、ちょっと、千円は、どうかというような事で、ですね、地域でもちょっと、いろいろと、話があるそうですので、人口の、交流の場所として、大いに使えるような、格好ならいいですけど、ちょっとその辺を・・・、と、思って質問したわけです。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ほど言いましたように、5時には玄関のほうの母屋は閉まりますけれど、温泉施設のほうからの行き来ということでは、できますので、そういったことでご理解下さい。

○議長（藤井 要君） 大分質疑が煮詰まってきたと思いますが・・・。

○6番（渡辺文彦君） 私はね、一般質問でできなかった件に関してちょっとお伺いしたいことがあるんです。飛鳥Ⅱが・・・、今、こんな、コロナの状況で、実現するかどうかちょっと疑問符がつくことも出てきたのかな、っていう気持ちもするんですけど、順調にいけば飛鳥Ⅱが8月に寄港していただけるということでもあります。私はこの機会を、大いに活用すべき事柄だと思っているわけですね。これは、このお客さん達が、来ることによって松崎の知名度の発信にもなるだろうし、また、松崎にいろいろな事で消費していただけることによって、地域にお金が落ちるって意味でも大きな***ですし、また、松崎を知っていただいてまた、地域に各地に発信していただけるというのは、機会にもなり得るだろうと、当然、棚田なんかに行かれば、棚田のオーナーになっていただける機会にもつながるだろうと。また、地域のものを買っていただくことによって、今後のふるさと納税の寄付者にもつながっていくんじゃないかと、すごくいろいろな期待ができる事業だと僕は思っているわけです。

ね。それに対して、50万ほど予算をとって歓迎の準備委員会を作るみたいなんですけれども、今でもかなり時間的に切迫してるんじゃないかと思う中でどのような事をこれから進めていくのか、とりあえず、お伺いしたいかと思うんですけれど・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 飛鳥Ⅱの関係でございますけれども、現在、静岡県、西伊豆町あと松崎町、あとそれぞれの産業関係団体に参加してもらっての委員会を立ち上げる準備をしております。これは、早急に、立ち上げたいなというような事で思っています。そういった中で実際に、じゃあ、そこで何をするかというと、港での歓迎のイベントとか、物産の関係、あるいは乗船客約900人おりますけれども、そういった方々へのおもてなし、含めて総合的にこの委員会で具体的に今後検討してまいります。それから、ですね、せっかくのこの機会であるということが渡辺議員ありましたけれども、この船会社のほうからは、まず、松崎町、大いにPRして下さいというような事できていまして、具体的には船会社から、客室内に全てパンフレットを置きます。松崎町が、これだというものがあつたら、パンフレットを全ての客室に置きます。それから、船内で放映するビデオがあるそうです。これは、松崎町のビデオを送って下さいと、DVDを、それを流しますというような事もありました。そういったことの準備も今、しています。それから、8月16日に横浜港を出港いたします。飛鳥Ⅱが・・・この飛鳥Ⅱの船内で、この松崎町の案内を行う人を同乗させて下さいという依頼が来ています。いわゆる船内で松崎町のPRして下さいと、その人材、人をですね、乗ってもらって、大いにやって下さいというような依頼が来ていますので、我々のほうは、この松崎町を上手くPRできる、そういった人を乗船させて、船内での皆さんへのPRをですね、してまいりたいなというような事でも考えていますので、いろいろそういったことも、企画していますので、ここが観光振興に結びつけるように、最大限やってまいりたいと思いません。

○6番（渡辺文彦君） 今、松崎に来られた観光客、その船の乗船客の方達が、地域のものを買っていただくという話も出たわけなんですけれども、やっぱりその辺をね、地域の方々に周知しなければ、徹底的に、で松崎をアピールする、松崎はこんな良いものを作っているんだという機会をね、是非作っていかないと、そのための組織力、ちゃんとしていかないと、一回行ったけどやっぱ大したことなかったね、で終わってしまって、次の機会を失うとすれば、これは、大きな問題でね。沖縄では野球の選手の誘致を盛んに行っているわけです。あれは経済効果が非常に大きいからですよ。松崎においてもね、こういう機会をね、もし与えられたならば、今後、ずっと切らさないように、継続的にこの事業を進められるようにする為

には今言ったように最大限のおもてなしができるような、最大限の町のアピールができるような、体制作りをしていくって事が非常に大切だと、僕は考えているわけです。そういう意味で、いろいろ町も課題を抱えていて、やることは多いでしょうけれども、その辺の取り組みが非常に弱いのかなと、僕は感じているわけですね。すぐにでもかかって、町ぐるみでもってこの体制作りをしていかなければいけないんじゃないかと僕は思うわけです。僕はこれに対して凄く力をいれているのは、僕もいろんな所の議員とお会いする機会があって、松崎の知名度がほとんどありません。松崎は何処だっというのが殆どなんですね。そういう状況の中で、松崎が今後生き残って行くためには、松崎の知名度を上げるってことが、非常に大切なわけです。こういう機会をそれこそ、最大限に利用して、町の活性化の為にね、大いに利用すべきだっというのが僕の考え方なものですから、このための準備作りを十分していただきたいというのが、僕の希望であります。

○町長（長嶋精一君） ありがとうございます。この飛鳥Ⅱが決定したのはね、前にも言った記憶がありますけれど、まず町のほうから、水面下で2年以上交渉をしておりました。そして、県が非常に動いていただいたという、そして、政治家の先生、亡くなられた望月義夫さんも、もの凄く強硬に援助してくれたということで、8月の・・・、下田で私会議があった時に、望月先生から、直に電話をもらいましてね、決まったぞっという電話があって、それで私も喜んだわけですけど、まだ、発表してくれるなど、ということで、これは経緯です。今、渡辺議員が、申されたように、今僕が考えていることは、松崎町と西伊豆町で、お客さんにとってみれば、こっからここまでが松崎町で、外部から向こうが西伊豆町なんて、知っている人は誰もいないんですね、当然。だから西海岸を知ってもらいたい、ということが、西伊豆町の方々とも交流しあって、行きたいなと思います。大きな客船で来て、降りて、堂ヶ島マリンという、小さい船ですけど、あれに乗って、堂ヶ島の洞窟を巡るということは、これはまたですね、異次元の美しさだと思います。これをやっていきたい。そして、考えていることは、ちょうど8月お盆の時ですから、全員が浴衣を着てお迎えをしたいと、老若男女、浴衣を着てですね、全員でお迎えしたいと、そして大漁旗を西伊豆方面と松崎方面にずら一っつと並べたい。そして、小舟がありますね、漁師さんの小舟が、その小舟が、飛鳥Ⅱが入ってきたら、取り囲むように歓迎するというような事をですね、とにかく、他でやった事がないような事、あるいは他のところであれば良かったぞ、ということが、皆で考えてですね、ダイナミックにやって行きたいと思います。それから、一番望む事は松崎の飲食の業者の方がですね、出店してもらって、屋台みたいなのを作って、大いに店を出してもらっ

て、お金を落としてもらいたいと、このように思います。これは、西伊豆町にとっても、松崎町にとっても非常に良い事でございますから、今言ったことは、できるだけ実行してまいりたいと思います。三浦の漁師の方、西伊豆町の仁科の漁師の方にも協力していただき、是非お願いして行きたいなとこのように思っています。以上です。

- 6番（渡辺文彦君） 町長が今、仰ったように盛大なる歓迎を準備していただきたいと思います。私たち去年・・・、この前か、帯広に行った時、帯広の歓迎に対して非常に感動を得たわけでありまして。あのような感動が得られるような、受け入れ体制を作っていただければと思います。

また、話がちょっと、違う所で申し訳ないですけども、1つだけ、いろいろ資料を見て、気がついて、お伺いしたいことがございます。資料集に一番下に各町の指定管理にあたる施設の支出に対する一覧が出ております。その中に、各お土産を扱う所なんですけれども、売店原材料費っていうのがあるわけなんですけれども、これが施設によってみんな、まちまちになっているわけなんですけれども、これはなんでこういうふうになるのか、その辺の説明をいただきたいんですけど・・・。

- 企画観光課長（高橋良延君） こちらのほうは、施設ごとに売店材料費、当然取り扱うものも違います。例えば、飲食関係というか、お土産関係、美術館でいうならば本だとか、冊子とか、そういったものもありますので、必ずしもこの売店材料費がですね、材料の比率が、同じということではございません。それぞれの取扱い品目という中で、この材料費ということでご理解下さい。よろしくお願いいたします。

- 2番（鈴木茂孝君） 農業関係ですけど、3点ほど伺いたいと思います。101ページです。中段に鳥獣駆除協力事業というのがございます。これは、猟友会への補助金だと思うんですけど、昨年も50万円でした。今年も50万円ということですが、やはり、後継者も少ない中で、一生懸命やって下さっている方達ですので、もう少し、補助金のほうも、ヒアリングした上ですけども、何かこう、できるものは上積みしていただきたいなというふうに思います。

それから、その下の農業後継者対策事業48万円ですけど、これは、昨年96万円ございました。しかし、使う方がおらずそのまま削除という形に去年はなっております。今年も多分それで、半減をしたと思うんですが、これはやはり、使い勝手というか、新規就農者の方にとって使えるお金ですけど、なかなか、新規就農者の方が、こちらにおられないということで、なかなか使えていないという実情があると思うんですけども、もう少し使う範囲

を広くした上で、やってもらえればなというふうに思います。

それからもう・・・、105ページです。委託料で、森林管理経営計画策定事業業務委託というのがあります。これは森林譲与税に関しまして、その計画を策定するというございましょうけれども、松崎町のほうには、3軒、林業者がおられまして、北見ワークスさん、高木さん、丸高さんという3つの業者がございます。この方達と一緒に、計画を立てることで、即ですね、目に見えて効果が上がるような計画も、立てられるんじゃないかというふうに思いますので、その辺もご配慮いただければと思います。これに関してはいかがでしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君） まず、101ページの鳥獣駆除協力事業50万円の関係ですけれども、議員の仰るとおり、こちらのほうにつきましては、猟友会の運営費ということで補助しておるものございます。猟友会の会計等を今、見させていただいて、一応決算等、審査をして、次年度の補助金の金額を決定しているところございます。今のところ、猟友会のほうからはですね、増額の要望等もございませんし、繰越金も、一部、猟犬等が怪我した時にですね、賄う為にということで、繰越金としてある程度のお金も保有しているということで、ですね、今の段階では、増額ということは、検討しておりませんが、その辺、猟友会のほうの要望があればですね、今後、検討していければな、と思います。

その下の、農業後継者対策事業ということで48万円、仰るとおり、昨年2組分を計上していたわけですけれども、今回1組分ということで、減額をさせていただきました。長年、ちょっと、実績がないということで、こういう形で減額をさせていただきましたけれども、青年就農150万のほうの、国庫補助のほうの青年就農、新規就農者の補助金もありますので、こちらのほうも含めて、ですね、新しい、就農者、担い手が確保できるような形で、ですね、今後もPRをしていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の105ページの所の委託料の中の、森林経営管理計画策定業務委託ということで820万円、こちらの方につきましては、今年度、全体計画ということで、町内全体の、構想を、今後、どういうふうに、進めて行くかというようなものを、ですね、県森連というところに委託をしまして、全体的な、ロードマップといいますか、そういう作成を、ですね、ビジョンの作成を今、依頼している所ございます。そうした中で、来年度は意向調査であったり、現地調査であったり、集積計画であったりということで、わりと具体的な所を、策定していく予定ございます。今度、県森連が受託するかちょっとわからないですけれども、仮に、そういう受託をされた業者に、ですね、やはり、地元の話ということで、ですね、意向調査

等もありますので、実際に従事している経営体からの聞き取りであったり、森林所有者であったりという聞き取り等も実施していくということで、今後、まとまった所から、随時、やっていきたいというような形で、なかなか計画ですので、形になって見えないところがあるものですから、そちらの所を、なるべくまとまった所から、森林整備に入っていきたいというような形で、なるべく早く、目見える形で今後進めていければな、ということで考えています。

○議長（藤井 要君）　じゃあ、鈴木君、最後で。

○2番（鈴木茂孝君）　最後のヤツですけれど、森林計画の策定につきましてもね、例えば、この3社で1つの大きな会社みたいなものを作ってその計画を受託するというのも有りなんじゃないかなという話を提案したら、それもやっても良いな、なんて話もありましたので、そうなりますと、やっぱり、松崎の雇用が1つ増えることにもなりますので、是非その辺もお話ししながら、進めていただければと思いますので、よろしく願います。以上です。

○6番（渡辺文彦君）　今、鈴木議員の質問に関連する所なんですけれど、青年就農金の件が300万円から、150万に半分になっているわけです。実績がないということでこうなっているわけですが、町は、今回、農業委員会の活動を増やして、地域農業再生協議会・・最適化推進委員のほうも、活動も増やして、耕作放棄地の解消を図りたいという方向性が出ていの中で、そこに携わる人がいないという・・、土地の面だけの確保はしているけれども、そこに係わる人は、確保していかないよというような、方向性に見えてしまうわけですが、僕としてみれば。それが、今、実績が、なかなか応募がないから、実績がないからということでもって、こういう数字の切り下げをしていくというのは、僕はやっぱり問題なのかなと思うわけですね。やっぱり、町が進めている方向性の沿った形でもって、相対的に数字を上げていって、そこに努力するのが、行政のあり方だと僕は、考えるわけですが、その辺は、どのように考えますでしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君）　確かに、議員の仰るとおりですね、担い手の確保をしていく上で、ですね、多くの予算を取ってということで、前向きに推進していくということが重要かと思えますけれども、重々承知しているかと思えますけれども、なかなか、松崎町の、中山間地域で広い農地が確保できない中で、ですね、新しい担い手を探すというのがですね、難しいような状況で、やはり、東海道沿線の広い農地が確保できるところにどうしても新しい就農者というのは、行ってしまう傾向が、多いというところでございます。で、そう

いう中で、ですね、農業委員さんとか推進委員さんにも、現地に行っていて、農業の、実際、今、やっている方のお話を伺ったり、耕作放棄地を集積できないかとか、そういう話も、伺っていただく中で、ですね、ある程度、基盤整備が、できて、広い農地が確保できて、そういう目途が立てば、ですね、こういう、新しい担い手、広い農地を使って農業をやろうという意欲のある人も出てくるのかなというところでございますので、先ずはそちらのほうの基盤整備のほうから始めていければな、と思っています。こちらのほうの青年就農につきましても、手続き的には、県と一緒にやっていくような形になりますので、すぐに、やりたいからということで、すぐに、交付されるものでもないものですから、ある程度、申請してからの審査の時間等が、経営計画を作ったりとかということで、ですね、審査の時間等が、ありますので、もし、多くなればですね、その辺は補正等で、対応できればなあとということで考えています。

○6番（渡辺文彦君） 今、担当課長のほうから面的な確保ができなくて新規就農者の方が仕事しづらいというようなイメージだったと思うんですけど、僕は元々、ここの松崎で広い面積を持って農業をすることはあまり望ましいとは思っていません。それは、その地にあった農業ではないと思っています。僕は基本的には、1反ないし2反あたりでもって、自分達の生活が賄えるくらいの収益が上げる農業を作っていくというのが、松崎における本来のあり方だと僕は考えているわけです。僕は、以前友達と長野に行って、1反で1千万稼いでいる農家を視察しました。そこでは、キュウリとミニトマトでした。今、長岡のほうでも、新規就農者の方が増えております。その方々も別に、何町歩もやっている方ではございません。2反とか、その程度のことで、やっぱり、ミニトマト等を栽培されて収益を上げている方がおられます。そういうことを考えるのならば、松崎にも十分そういう受入体制を・・・、僕はできるのかと思っているわけです。ただ、その新規就農者の方に、いきなり、ここに来てハウスを作ってやりなさいと言っても、結構、困難な、課題だと僕は考えます。この辺で、行政的支援がなければ、結構、そこは、踏み込んで、ここに入ってきて農業に携わる方がいないのかと考えるもので、広い面積ということの要件を考えるのではなくて、狭い面積に中でいかに収益を上げる農業ができるのかを考え、そこに町がどういう支援ができるのか、考えていただきたいわけです。それに対しての考え方を伺いたいたいですけれど・・・。

○産業建設課長（糸川成人君） 農業委員会のほうで、ですね、平成29年度、ですかね、農業振興ビジョンということでいろいろ協議をした中で、農業の将来的なビジョンを作っていた

だいた中では、やはり、そういう中山間地域ということで、ですね、広い農地が確保できない中で、付加価値の高い作物を作る、そういうものを進めていきたいというような事で、方向付けがされております。こういうものをもとにしてですね、確かにそういうミニトマトなり、そういう松崎町でいえばですね、花麦であったり、そういう特産品を多く作っていただかなあということ考えてはいますけれども、ただ、そちらのほうの、新規就農ということなかなかない状況で、ですね、例えば、今回、鮎川地区を縦貫道の発生土を入れてですね、整備をしていますけれども、そうした中に、そういう就農者、新しくというか、新しくではないですけれども、広げようという方がいますので、そうした人を参考にして、ですね、今後の事例として、ですね、また、新しい担い手の方を、ですね、呼び込めるような形で、できればなあ、と思っています。

- 5番（深澤 守君） 予算の事ですが、全体のことで・・・、町長の行政運営のことでちょっとお伺いしたいんですけど、先ほど、私が、ですね、弁護士の回答についてということで御質問したんですけど、町長は一回ですね、弁護士から来た報告書について、目を通さなくて、統括が言ったことについて、口頭で聞いたという話をなされていると思うんですけど、この重要な案件について、町長が自ら確認するという事はしないのでしょうか。

（○統括課長（高木和彦君）「議長・・・。」）

- 5番（深澤 守君） 町長、町長にお答え願います。

（○統括課長（高木和彦君）「さっきの話と違いますよ。」）

- 町長（長嶋精一君） 私は、顧問弁護士さんと直接会っております。会って話を聞いております。東京へ出向いて、会っております。

- 5番（深澤 守君） その前は、ですね、判断するときに、町長、確認しないで口頭で聞いているっていう答弁をしているんですけど、昨日の話だとそういう答弁でしたよね。

- 統括課長（高木和彦君） ちょっと、話を整理させて下さい。今日の朝から、弁護士さんどうのこうの話は、一切出ていなくて、昨日の話ですか。今朝の話はですね。

（○5番（深澤 守君）「議長・・・。」）

- 議長（藤井 要君） はい、ちょっと、待って下さい。続けて下さい。

- 統括課長（高木和彦君） 地域医療振興協会から、介護付施設について、そういう話を町長聞いているかということで、町長が、お答えしているはずで、弁護士がどうのこうの話では・・・。

（○5番（深澤 守君）「前、***。」）

○議長（藤井 要君） お静かに、こちらの話から・・・。

○統括課長（高木和彦君） 昨日の話ということでしたらわかります。でも一番先今日言った時には先ほどのというのは、一番、最初に質問されたのは、地域医療振興協会が、そういう介護付の、施設について話をしたけれども、それ、町長、ご存じですかという質問でした。

○5番（深澤 守君） 今のこの回答って凄くおかしい話で、私は、地域医療振興協会に、問い合わせがあったときに、弁護士が回答してきたときに、ようは町長は、現物を見たのですか、見ていなくて、なぜ、口頭で、聞いたことをそのまま、信じているのですかという話を聞いていて、それは、今の、回答としては、はぐらかせているので、ちょっと、不適切だと思います。なぜ、こういう話を聞くかというね、今、いろいろ、問題があるわけじゃないですか、行政、そうですね、行政の運営についていろいろ問題があるわけですよね・・・。

○議長（藤井 要君） 答弁、求めますか。

○5番（深澤 守君） それの中で、しっかりと報告をして、確認してやっ行って行かなければならない事業の中で、ですね、この診療所の大切な、肝になる部分だったわけじゃないですか。弁護士の回答というのは。ましてや、9月の時点で、私が聞いているわけですから、しっかりとそここのところで、答えなければいけなかったわけですよね、それを現物を見ないで、口頭でやるという・・・、事が、やっぱ、ちゃんとした確認を取らないということ自体が、行政運営の時点で、問題じゃないのかな、と思ったので質問したんですが、その点についていかがでしょうか。もし、あるんでしたら、ちゃんと説明、なぜ、法的根拠みたいのをね、あったら答えていただきたいなと思うんですが・・・。

○町長（長嶋精一君） さっき言いましたとおりですね、私は顧問弁護士の事務所に行って、顔を合わせて、しっかりと確認をしております。細かいことについては、詳細については統括課長から話します。

○議長（藤井 要君） 良いですか。

（○5番（深澤 守君）「いいです。」）

○議長（藤井 要君） いろいろと先ほどから、皆さん質疑されていますけれども、この辺で質疑を終結したいと思います、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○1番（田中道源君） 本案に対する、修正動議を提出したいので、休憩を求めます。

(「賛成、異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) ただいま田中君から修正動議を提出したいとの申し出がありました。
暫時休憩します。

(午前 11 時 20 分)

○議長(藤井 要君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 11 時 23 分)

○議長(藤井 要君) 議案第15号につきまして、田中君他1名から、お手元に配布しました、修正動議が提出されました。この動議は1人以上の発議者がありますので、成立いたしました。従いまして、これを本案とあわせて、議題とし、審議します。提出者から趣旨説明を求めます。田中君、登壇して下さい。

(1番 田中 道源君 登壇)

(○町長(長嶋精一君)「内容が違う事について言っても良いだろ。こっちは・・・内容が違う・・・。」)

(○議会事務局長(鈴木清文君)「言えないです。」)

○1番(田中道源君) それでは、趣旨説明をさせていただきます。議案第15号令和2年度松崎町一般会計予算に対する修正動議。上記の動議を地方自治法、第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙、修正案を添えて提出します。

修正内容、歳出4款1項1目14節の岩科診療所建設工事9,500万円を削り、歳入15款2項3目1節の僻地医療施設設備整備促進事業補助金990万4千円、歳入18款2項2目1節の財政調整基金繰入金9万6千円と歳入21款1項2目1節の診療所建設事業(過疎対策事業債)8,500万円を削る。

修正理由は、これまで当局は、災害時に岩科地区が孤立する事を主張し、岩科診療所を救護の拠点として設置したいと進めてきました。その経緯において、設置条例や指定管理者公募に瑕疵がありつつも岩科診療所建設事業に同意してきたのは、ひとえに岩科地区住民の安心安全確保の為であります。しかし、計画している診療所の設置場所が、岩科川の浸水区域であることが、新たに判明しました。令和元年の台風15号や19号など、大型台風の脅威が今後増して行くことが予想されています。診療所が岩科地区住民の安心安全を確保し、救護の

拠点として、機能するためには、浸水に対応すべく、新築等の修正が必要であります。救護拠点の機能が担保できないまま、これまで進めてきた。旧岩科幼稚園を、改築する案には、同意できません。また、指定管理者との協定内容は、赤字補填の部分や、交付金の会計処理方法等双方の合意形成が進んでおらず、内容が不明瞭であります。このような状況の中で、建設工事を進める事には、同意できません。工事着工前に指定管理者と合意形成を進め、協定内容を明らかにするべきである考えます。以上、趣旨説明を終えます。

○議長（藤井 要君） これより、修正案に対する質疑に入ります。質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 今、修正案が出されたわけですが、何点かお聞きしたいと思います。

1つは地区の安全ということで、新築等と考えているようですけど、新築等とした場合に、いくらで、どんなものを考えているのか。それから、安全の対策ということで、川の氾濫に対して、50センチとか何センチとか言っているわけ・・・、それに対して、機器は大丈夫だと、それからBCPで危機管理をしていくというような事を、先ほど、お聞きしたわけですけど、それに対して、それでは不十分だと、どういう所で、安全というのは先ほど申しましたけれど、お金をかければかけるほど良くなるということ間違いのないと思います。ただ、お金も限られた中で、精一杯何ができるか、そこを考えていくべきではないかと考えているわけです。それで、現在のところで、それが、いつ来るかわからない、川のものに対して、何処まで、危機管理ができるか、そこだと思います。新築を作って、いつできるのか、それも、予測をどのように考えられているのか、本当に地区の安全を考えるのであれば、堤防とか何かを考えて、ただ、お金が、それは、なかなか、難しい事だと思いますけれど、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

2点目、協定書。協定内容が明らかというの、協定内容はこれから考えていくことであって収支計画とかそれから補助金の使い方も何回も説明されてきています。田中議員はそれを聞いていないということでしょうか。これから、協定というのは、これから結ばれるものだと考えていますが、そこはいかがでしょうか。

○1番（田中道源君） 最初、3点とお聞きしたんですが、2点になっておりましたが、2点で大丈夫でしょうか。

○7番（高柳孝博君） 1つはお金の事を言っていますので、じゃあ、そのお金は、いくらなら良いのかという、先ほどの新築もそうなんですけれども、どのように考えられているか。かつて、田中議員は、かつてですね、債務を過疎債を使うということは、返還しなければならないということをおっしゃっていたと思うんですが、そうすると、この新築というのは、どのよ

うに考えているのか、その債務、財務関係をどのように考えられているのか。

- 1番（田中道源君） それでは、2点、この財務の事についてと、協定内容について、聞いていないのかということについて、2点かなと思いますので、お答えさせていただきます。財務のほうから、お話をさせていただきますけど、もちろん、お金をかければかけるほど、安全だという中で、コストパフォーマンスというものは当然考えなくちゃいけないと思います。これまで、まず、岩科に作るのか、中川に作るのかとか、場所の選定の時に相当議論があったと思います。そのときに岩科地区というのは、今の場所であれば、津波の心配はないし、地震にも大丈夫な場所だという点が1つあげられていました。その中で、岩科地区というのが、災害時には、孤立をしてしまう場所であると、なので、孤立してしまった岩科地区の方々に、せめて診療所だけでも建設して、岩科地区の方々の安心安全を守りたいんだという説明を受けていたと、そういうふうに認識しております。その中でですね、当初としては、安全な場所であるということで、進んできたわけですが、この岩科川の浸水区域というものを調べていく中で、新たに浸水区域であるということが、わかったわけでございます。それで、それにやっぱり、対応するのが、やはり、作る以上、大事な事だと思います。新築するのにどれほどの、お金がかかるのかということで、私も調べてまいりました。新築のものと改修のものとの、大きな違いとしましては、撤去の費用というものがかかってきます。撤去の費用が大体1,500万から2,000万くらいはかかるということでございます。ずっと、ボウリング費用がかかるというふうに当局から説明されてきたんですが、ボウリング費用は、今回しなくても大丈夫だということで、これは見なくても良いのかなと思っております。そうすると、新築費用というのは、撤去のお金は、かかりますけれども、いわゆる基礎から始めて、この作るに当たって、坪いくらという形で、見るわけですが、およそ1億1千万くらいの間でできると、そうすると、ちょっと細かいところではありませんが、単純な話としまして、1億3千万くらいで新築ができると、そして改修案というのは、9,500万ということでございますけれども、作った後の、耐用年数ってものを考えますと、今既に改修案のほうでは、30年くらい経っている幼稚園を使って、9,500万かけて作ります。これで、何年もつかというのは、正確にはお答えいただいております。しかしながら、新築で作れば、今の基準でのそこからの、スタートになる耐用年数というものを見込めることとしまして、使える時間、年数というものを考えると、決して3,000万が高いとは思っておりません。また、今、旧依田邸の改修をしておりますが、改修工事というものは、もともと予定していた工事の後から、実際に初めて見たら、後から、後から、柱が腐っていたよとかって

うのが出てくるのが改修工事だと思います。しかし、新築工事というのは、さらから始めますので基本的には予算通りに進むものが新築工事なのかなと思っております。その点からしても、決して、財政的に、無駄ではないんじゃないかなと思っています。

これが、今、1点目の財政についてのお答えですけれども、2番の協定内容を聞いていないのかという点に関しては、これまで、散々、私も質問してきましたし、協定の内容、ここでの当局とのやりとりの中で、こういう方向でいくんだというのは聞いております。その中で、ですね、私が一般質問をしまして、その後、議員さん達が集まって、当局のほうから、説明いただいたんですが、協定内容というものは、ここだけの話ではなくて、相手あつての事でございますから、向こうのほうの、意向によっては、変わる可能性があるという含みを残してご説明いただきました。まさに、そこが大事な点でございます、私は、町長から、7300万位の赤字補填であるということは、確認取っております。また、いただいた交付金についての話というのは、まだ、正確に、どうするって方向性が、お答えいただけていないんですけれども、大事な所といたしましては、指定管理者のほうと、まだ、協議が進められていない、そこまで詰められていないよというのが、この前の、一般質問した後に、教えていただいたお答えでした。つまり、今、ここで、私たちが答弁いただいているものは、向こうがどれほど納得しているのかって所が、全くわからない状態での、今後の交渉ってものを、お任せする事になります。それが、しっかりと、交渉して下さるんだと思いますけれども、工事が始まってからですね、いや、このところ向こうがのんでくれなかったから、ここは、やっぱり不本意だけれども、通しましよって話になった場合に、止めることが出来ないということです。私は、まだ、この協定内容というものは、指定管理者とのしっかりと詰められ方が、されていないまま、この工事を進めるって事が、やはり、心配でございますし、しっかりとその所の、ある程度、こういう話で向こうも納得しているんだなというものであれば、締結する日はぎりぎりでもいいと思いますが、現状としては、向こうがどう思っているのかっていうのを答えを何もいただけていないまま、進めようとしているというのが現状だと思っております。ですので、協定内容、町長というか、当局とのやりとりの中では、当然聞いておりますけれども、指定管理者のほうがそれに対してどういうふう、答えているのかっていう部分に関しては、何も返答いただけていないというのが現状で、工事はできないなとそういうふうに思っております。以上、2点、答弁させていただきました。

○7番（高柳孝博君） 今、新築の期間は、今、財務の事をおっしゃられたわけですが、

今、新築でやった場合の期間、田中議員はいつ完成させて、いつオープンさせたいと思っているのか、いかがでしょうか。

○1番（田中道源君） いつこの事業ができたらいいのかというお話かと思いますが、必ずしも、今すぐしなくちゃならないものだとは思っておりません。その根拠としましては、現状、今、松崎町には、2つの医院がございまして、あと向こう10年は頑張るといふふうなお答えをいただいております。また、その2つの医院さんで面倒を見てもらえないほどの患者さんがいてですね、その1日に行ったんだけど、看てもらえずに帰ったというような所まで来ているわけではなく、また、午前中は確かに混んでいますが、午後のほうは、空いていたり、そういった状況の中で、今すぐにどうしても作らなければいけないものだとは思っておりません。ですので、今、この協定内容というものの、赤字補填であったり、その交付金700万来るものをどういうふうにするのか、また、どういった内容の診療をしてくれるのか、例えば、土日は***するんだよとか、さっきの訪問医療ですかね、の話も出ておりましたが、それが何処まで、本当に盛り込まれてくるのかってというのが、やっぱり明らかになってから着工するでも遅くない話じゃないかなと思います。指定管理者の方々から、どういうふうな交渉の仕方をしているのか、ちょっと、わかりませんが、やる意向はあるんだよ、だけでも、より良いものにする為に、ちょっと待って下さいってことは、十分納得のいく話だと思いますので、そこの詰めるところ、少し、時間を設けてもいいんじゃないかなと思います。答弁になりましたか。

○6番（渡辺文彦君） 修正理由の中にですね、浸水に対応すべく、新築が必要であるという提案がされているわけですが、私は、3年前ですか、岡山で大きな水害があったときに、真備町に行ってまいりました。そこで、救助の現場となった病院の近くで作業をしてきたわけですが、そこに行った時に、こういう水害が起きたら、日本中何処でも安心な所はないんだなという実感を得たわけです。おそらくあのような大きな水害、今回の台風19号等において、浸水までには至らなかったわけですが、本当に浸水等に至るような状況になったときに、ただ、新築であれば、確かに建物は流れないのかも知れないですが、医療機器はおそらく壊滅するんだろうなと僕は思っております。そういう意味で、新築したから、浸水に対応できるという根拠には、僕はならないかなと思っています。仮に新築でやるとするならば、高さ、それこそ、標高5メートル10メートル盛り土したところを作るような事を考えていかなければ、ほとんど無意味なのかなと、僕は考えます。そういう中で新築が妥当かどうかという判断も非常に難しく、現状、今ある施設が使えるならば、今あ

る施設を使うのも、妥当ではないかと僕は判断するわけですが、ただ、田中議員の今の、高柳議員の質問に対して、新築の根拠が浸水ではなくて、耐用年数のほうに話移っているわけです。新築でやれば、何年もつかということも、維持管理費が安くすむような話にすり替わっちゃっているわけですが、それは、確かに、新築であれば、耐用年数的な面は考慮されるでしょうけれども、でも今、私たちが求めているのは、100年も200年もつ医療機関ではないと思います。今、当面、後10年したら・・・、田中議員も認識してる、10年後や先には、医療危機がおこる、医療過疎になる現実を控えているわけです。そこに対応するべく、今、対応する為に、こういう形でもって進める事に対しての、不合理性は僕はないと考えるわけですが、その辺に対する考え方を僕はお伺いしたいと思います。

もう1点、指定管理者との合意がなされていないんじゃないかというお話ですが、町が指定管理者を公募するに当たっていろいろ公募条件を出されております。そこに当たって、指定管理者が公募されて来たって事は、町の条件に応じ、そこでもって、お互いに合意形成を図りますという前提の元で、この事業が進んでいるものと僕は理解しているわけですが、そういう意味で、ただ、一方的に、町が不利益になるとか、地域医療振興協会が不利益になるとか、そういう事には、ならないと僕は考えるわけですが、その辺の考え方を伺いしたいと思います。

- 1番（田中道源君） 2点、耐用年数に問題がすり替わっているんじゃないかという点と合意の問題の中で、そんな事はないんじゃないかという質問だったかと思います。じゃあ、お答えさせていただきたいと思います。先ほど、財政的な面を聞かれたので、耐用年数もあるんじゃないかというふうに答えましたが、新築ということは、土台の基礎の所から、この高さを取ろうということが、できる話でございます。改築案というのは、今あるものを活かすものですから、高さをこれから増やすっていう、話ではないものですから、新築するからこそ、より、浸水に対応できるものを、作るんだろうなと、思っております。それは、先ほど、耐用年数の話をしましたけれども、そちらのほうが主でございますので、それが1点目の答えとさせていただきたいと思っております。それで、2点目のですね、合意がされているんじゃないかというところの点でございますけれども、今、指定管理者さんからいただいているものの公募の資料の中に、ですね、努力はするけれども、赤字をした際には、補填をよろしく願いますというような向こうからの、お願いというか、文言があったと思います。それに対して、議会の中で、町長とのやりとりの中で、上限は5年間で約7,300万だよという話になっているんですけども、それについての、7,300万だという話は向こうのほう

が、どういう答えをしているのかっていうのは、答えられていないと思っております。ですので、ここでは、話はついておりますけれども、向こうがそういうような、赤字補填をお願いしますという事に対して、いくらまでだよっていう、こちらが提示して、それに対するそれでいいのか悪いのかっていうのがまだいただけていないというのが、現状だと思っておりますので、それは、やはり、合意形成にまだ、至っていないと私は思っております。以上です。

○6番（渡辺文彦君） 田中議員にお伺いしたいと思います。新築した場合、この建物は、当然新築ですから盛り土の事は考えていると思うんですけども、どの位の盛り土を考えているのか、お答え願いたいと思います。もう1点ですけども、その指定管理者との合意に関して、ですけども、指定管理者のほうから、5年間の事業計画書が出された中で今後7千万近い赤字が想定されるということが出てくるわけです。それに対して町はそこまで、面倒みますって事で、指定期間に対して、皆さんの議会に了解を得て振興協会に回答しているわけですから、振興協会としては、最大限7,500万、これ以上のこと基本的にはあり得ないという認識で僕は思っているわけですけども田中議員は、その辺は、7,500万以上の出費も当然ありえるというふうに理解しているのか、その辺をお伺いしたいわけですけど・・・。

○1番（田中道源君） 盛り土の規模に関しましては、大変私も、建築に関しては、詳しいわけではないので、いくらが大丈夫だって事は、ちょっと言えませんけれども、少なくともですね、その50年に1度くらいの計画被害と言うんでしょうかね・・・、に相当するのが、50センチくらいまでと言われておりますので、それ以上のものにするべきであろうなと思っております。それはもちろんそれこそ設計士の方に聞いてですね、こういうリスクがあるけれどもこれに対応する為にはどうなんだろうかっていうのに作るべきだと思いますので、今、50センチよりは、上のほうが良いだろうなと、それが大事だろうなと思っております。で、もう1個のですね・・・。

○議長（藤井 要君） 渡辺議員、もう1つのほう質問して下さい。

○6番（渡辺文彦君） 質問の趣旨、基本的には、地域医療振興協会が町の指定公募に応募されたということは、町は、地域医療振興協会が出された内容について、町もそれを受けたと、それに対して議会に提案して、議会も受けたということで話は進んでいると理解しているわけですから、地域医療振興協会が、今後5年間で、とりあえず5年間の指定期間の中で、この補填していただける範囲は7千万弱ですか、7千万ちょっとの所に落ち着くだろうと僕は理解しているわけです。当然それ以上の金額が発生すれば、それに対して契約違反じ

やないかということで当然僕は問わなくちゃならないと、僕は思っているわけですがけれども、その辺に対しては、地域医療振興協会に対して、内容的には十分理解されているんじゃないかと僕は思っています。あと、診察内容等に関しては、今後、実際にこっちにこられて・・・医療機関が、そこで地域の実情を踏まえながら、お話されていくのが、僕は筋かなと思っています。そういう意味で、先に診療所があるということが、なんら不合理をもたらすというふうには、僕は考えていないわけですが、その辺に対しての、考え方を聞きたいわけです。

○1番（田中道源君） あらためて質問を教えてくださいまして、ありがとうございます。さきほどの・・・、もう一回質問していただいた、事でございますけれども、この議会中にですね、私が一般質問をした後に、当局が・・・、僕らが集まって、ですね、説明をいただきました。そのときに協定内容の案というものを示していただいたんですけれども、そのときはあくまで案だからということで、これは、まだ、向こうも知らない事だというような説明だったんですけれども、その中の、金額の部分、赤字補填の部分だったり、交付金がいくらっていう部分は、空欄になっておりました。それは、あくまで案だからということで、空欄になっているんですけれども、案の状態ですよ、まだ、向こうとそちらが、そのこの所が、詰められていないというふうに私は認識しております。もし、そこで、一応、ここがこうです、というのが、そこに載ってくれば良い話だと思んですが、その中には、交付金の700万円をどういうふうにもできるような可能性を秘めた、盛り方をされておりました。これは、余所ですね、診療所の案を参考に作られたものだと思いますので、それが全てじゃないんでしょうけども、全てじゃないような状態の協定状態というのが私の認識です。まだ、向こうのほうの、指定管理者の方の、こういう意向があるよというのは、踏めていないんじゃないかと、そういうふうに考えておりますので、やはり、時期尚早だなと思っております。以上です。

○7番（高柳孝博君） 先ほど、田中議員は必要性は、今、急がなくても良いんじゃないかというお話でしたけれど、この設置条例それから指定管理者条例を作るときに、このときにサービスに向けてやるんだという説明があったと思うんですが、そこに向けて、今動いていると私は理解しているんですが、田中議員はその点、賛成されたときにどのような感じをもたれたのでしょうか。それから、先ほど、新築は、1億1千万、これはその頃、最初の新築の案かも知れませんが、これは50センチに耐えるような新築ということで、このお金は出ているのでしょうか。それが2点目。それから、3点目、協定書に決まっていないとい

うことで言っていますけれど、じゃあ、協定書にお金が入っていたらOKなんですか。確か、町長は、指定管理者のほうから、出された収支計画、それに基づいて、それ以上は出さないというふうに、考えていると答えたと思うんですが、これは、当局に確認して下さい。それで700万円の使い方も、説明されています。協定というのは、仕様書と収支計画と事業計画、そういったものに基づいて作られるものだと思っています。それから外れて作られるというふうに考えているのでしょうか。その3点お願いします。

○1番（田中道源君） 3点のうちが一番最初、賛成した理由というのは、今回の趣旨説明の時にも、お話させていただきまされたけれども、災害時にですね、岩科地区が孤立するという事で、その、岩科地区の住民の方々の安心安全の為に、これは、やっぱり、一刻も早くできるほうが良い話だと、そういうことで、賛成をしてみいました。しかしながら、今、新しいリスクというものが、明らかになった中で、これに対応できていないんだと、これはまずいんじゃないかというのが今回、修正動議を出している理由でございます。なので、賛成した理由としましては、岩科地区の安心安全を守ることをの為に、賛成をしてみいました。50センチ以上の対応が先ほど言った、お金の中でできるのかという話でございますが、あくまでざっくりとした、このくらいだよというお話でありますので、その50センチより、これを2倍にして1メートルにすれば、もっと高くなるでしょうし、その辺の事は、ちょっと私も、まだ細かく返答はできないんですけれども、大体このくらいじゃないかっていうまでに、示したまででございます。

3番目の、協定書にお金の記載があれば良いのかという件でございますけれども、私は逆にですね、ここの点がしっかりと示されないまま進む事に、もの凄く不安を感じます。むしろ、お金の事だからこそ、載せて欲しいなと思います。こちらは今回の診療所というのは、ですね、民間の方が、自分の民間のお金で建てて、それが赤字になろうと黒字になろうと自分で借金し、進めていくというものではありません。町から、町民の方から集めた税金を使ってですね、税金を投入して、作るものでございますので、その所のどういう使われ方をするのか、何処までが赤字補填をするのかという金銭の事だからこそ、僕は明記して欲しいなと思います。以上です。

○6番（渡辺文彦君） 休憩をお願いします。当局に確認したいことがございます。

○議長（藤井 要君） 当局に確認というよりは、田中君との質疑を続けます。

○7番（高柳孝博君） 1つは先ほどの協定書の関係については、町長は7千何がしをその上限と考えている返事をしておりますので、ここで協定書に書こうと思えば書けるとお思います

が、それは一度確認して下さい。それと、今、必要性について、町の、岩科の診療所の防災についてでございますが、先ほども説明がありましたように、50センチ程度であれば、医療機器とかなんかは防げる、まして、川の氾濫ということであれば、これは危ないなど、これは地震と違います。突然来るわけではありませんので、待避させようとするれば、ある程度待避できるのではないのでしょうか。限られたお金の中で、今、実現の可能性のある案だと思います。その必要性を感じて、来られて、その所の、対応がダメだからということではなくて、いかに対応していくか、その議論をしていくべきだと思います。これから1年間ありますので、工事の協定というのは、まだこれから詰めるということで、当局が出されたのは、本当の骨子でこれでやりたいということです。協定が収支計画であるとか、事業計画あるいは手法、指定管理者を議決したときのものと違うって事であれば、それは問題です。しかし、その中であれば、それは許容したというふうに私は考えるんですがそれはいかがでしょうか。

○1番（田中道源君） ちょっと、すいません。いくつも多かったので答えられる所から、答えて行きたいと思います。議論していくのはこれからという、今、お話があったかなと思うんですが、工事が始まってから、議論してダメになりました、本当に問題だと思います。でも、これまでの、当局のやり方、実施設計を通す為には、これから先にまだ中止する事はできます。議論する余地はありますってということで、実施設計を通し、次の話の時には、実施設計で賛成していたのに、何で反対するのか、おかしいじゃないのか、という言い方をされます。そして、今回、何よりも、元々は想定していなかったリスクが今年になって、新しくわかったわけでございます。それに対する対応というのは、当然必要なことだと思いますし、あとからですね、工事をして、工事が着工、始まってからですね、こうしたら良かったというたぐいのものでは、ないんじゃないかなと思っております。他のちょっと、質問に関しては、もう一度いただきたいなと思います・・・。

（○町長（長嶋精一君）「当局から答えられないのか。」）

○議長（藤井 要君） 高柳君、確認、もう一度、答弁できなかった問題についてもう一度質問して下さい。

○7番（高柳孝博君） 2つ目はお金ですよ、お金は明確に、町長はされたと思いますよね。そのところは、聞かれていると思います。それから、協定書の関係ですけど、まあ、協定書というのは、本当は、建物とか、何かがあって、それで、この建物なら、協定できますよというのが、本当の・・・、私は良いと思っているんですが、そのあたり、大分心配されてい

るようですので、だんだんと明らかになってくるのではないかというようなことで、先ほど、まだ、これから、あるというようなことを申し上げたわけでございます。1点は、お金の、当局への確認、1点目です。2つ目は、協定書というのは、今できていなければ工事ができないということではない。というふうに思いますが、その2点です。

- 1番（田中道源君） お金は、明確にされているという点でございますけれども、当局からの説明として、私達は聞いております。でもここから先ですね、指定管理者とのやりとりは、当局にお任せになるわけでありますが、今現時点で、そのの所に対する向こうの意向がこうだよとかいう答弁がいただけない状態でございます。指定管理者自体が、ですね、去年のうちに通っているわけございまして、それは、もう、だれが、指定管理者というのがもう決まっている中で、ですね。お金の話、いわゆる議会のほうでは、こういうふうになっているけれども、っていうお話は、できる時間というのは、あったんじゃないかなと思っております。大事な点は、お金の件は、当局からの答弁としては、明確にされておりますけれども、向こうがどういうふうに答えているかっていうことに関しては、情報が無い状態だなと、思っております。

協定書はですね、建物ができてからで良いんじゃないかというお話でございますけれども、正式なですね、協定ってものは、確かにそれでよろしいかなと思っております。性質上そういうものだと思いますので、それはいいんですが、少なくとも、こことここ、いわゆる赤字負担の部分の5年間で7千300万であったり、交付金の補填の仕方のやり方、こういったものに関しては、後でできませんでしたじゃあ、やっぱりダメな話だと思います。その大事な所くらいは、せめて向こうの意向というものをそれを飲めると言っているのかどうか、飲めないっていつているのかどうか、そういったところくらいは、知った上で協定っていうのを進めていっていただきたいな、と思っております。以上です。

- 6番（渡辺文彦君） 田中議員は、指定管理者の協定書の中に、第5章の利用料金ところの損失補填の所に関して5年間で何千円と〇〇の数字が記入されていないということ、非常に問題にされているんだろうと思いますので、このことに対して、僕は、当局が記載することを、不可能かどうか確認したいために、当局と話をしてほしいんですけど、その時間をいただきたいんですけどよろしいでしょうか。

（○町長（長嶋精一君） 「いいだろ。事務局長いいでしょ。」）

（○6番（渡辺文彦君） 「事務局のほうで答えていただけるなら、町長に答えていただいても結構です。」）

(○町長(長嶋精一君) 「事務局長いいだろ。」)

○議長(藤井 要君) 荒い言葉は止めていただけませんか。ここはですね・・・。

(○7番(高柳孝博君) 「議長、休憩。」)

○議長(藤井 要君) 議員の中の質疑をやっているんですよ。

(○町長(長嶋精一君) 「失礼しました、いいでしょと聞いたんです。」)

○議長(藤井 要君) じゃあ、1点だけ、本来だったら、無いと思いますけれど、それだけは確認を許します。

(○6番(渡辺文彦君) 「すみません、ちょっと****。」)

○議長(藤井 要君) 手短に。

(渡辺議員が当局に確認)

○6番(渡辺文彦君) 改めて、今、当局のほうに利用要件5年間で、例えば7千300万と記入する事は無理かと聞いたら、別にそれは、書いても構わないと。ただ、それを書いてしまった時に、議会の承認を得ないまま、書くことに対して、また、議会から批判が出ることを恐れて、私達はあえて記入していないという答弁をいただいたわけです。町側としてみての考え方っていうのは基本的に振興協会とのあり方の中で、5年間の最大補填は7,300万ですか、それが上限だっていう認識で、よろしいわけですよ。と言うことです。その件に対して田中議員の認識はやっぱりいただけないわけでしょうか。

○1番(田中道源君) 認識であって、しかも、今の、議会というんでしょうか、議員のほうからの事をおもんばかって、載せていないんだという答弁でございましたけれど、こちらとして載せて欲しいと言っているわけです。ですので、載せていただければ、それにこしたことは、無いわけでございまして、なんらこちらのほうを、配慮していただかなくても結構ですから、上限はこうだっていうのを明記していただきたいなと思っております。そして、ここでの、確かに、当局の話としては、いただいておりますが、そこに指定管理者のほうの意向というのが、見えてきていません・・・。

(傍聴席ざわつき。)

○議長(藤井 要君) 静かにして下さい。

○1番(田中道源君) 一般質問の後で集まってですね、説明いただいた時に、これは向こうとの事があることだから、なんとも言えませんけれどね、という話の中で、これってまだ変わる可能性があるということだと私は認識しております。なので、明らかとはいえないと思います。以上です。

○議長（藤井 要君） 他に、今まで発言していない方、なければこれにて質疑を終結したいと思っておりますがありませんか。今まで、発言していなかった人ありませんか。

質疑がないようでありますので、これにて質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって修正案に対する質疑を終結いたします。田中議員、自席のほうへと・・・。

これより討論に入ります。

まず、原案に対する賛成討論の発言を許します。

（○5番（深澤 守君） 「原案。」）

○議長（藤井 要君） 原案です。これは修正案ですので原案に対する賛成討論の発言を許します。

○3番（小林克己君） この診療所の事業ですけれども、一般公募で応募して、地域医療が手を上げました。そして、なおかつ、先ほど、統括課長のほうも、当町に不利益なことが無いようにしっかりと、地域医療と話をしていくということも、ちゃんと、しっかり言葉を聞いております。自分はこの・・・、そのままこの・・・、一般会計予算案そのままが良いと思っております。そのまま、岩科診療所のこの事業を進めて行って欲しいと思っております。以上です。

○議長（藤井 要君） 次に、原案及び修正案に対する反対討論の発言を許します。

（○6番（渡辺文彦君） 「議長、これは確認ですけれども、原案には反対、修正案には反対という意見でよろしいわけですか。」）

○議長（藤井 要君） はい。

○6番（渡辺文彦君） 私は、修正案に対して反対いたします。今、地方圏において、医師不足が叫ばれているなか、今、ここでもって診療所の建設を進めていかないということは、将来的に町に大きな禍根を残す事と僕は考えております。その中でもって、診療所の建設を除くという修正案に対しては、とても、僕は容認できるものではありません。修正案に対しては、以上のような理由でもって、反対いたします。

○議長（藤井 要君） 次に修正案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（深澤 守君） 私はこの修正案に賛成いたします。修正案賛成の理由につきまして

は、行政は法令や条例に基づいて行うものであります。

(○統括課長(高木和彦君) 「また言っている・・・。」)

○5番(深澤 守君) 今回の診療所設置については、たびたび、議会等から、この条例の制定の手順について指摘を受けたにもかかわらず、不都合な事については、議会に責任を押しつけて強引な手順で現在までできています。正しい手順を踏まず、不都合な事については、議会に責任を押しつけて、強引な手順で現在までできています。診療所の設置条例は、瑕疵ある条例であり、瑕疵ある条例に基づいた、診療所の開設に関わる予算については、通すことはできません。ましてや、このような、条例手順を踏まえたものを議会が常日頃通すことの前例を作るべきではありません。これは、他の議員の方も、言っているとおりであります。当局は今、この機会を逃さなければ、お医者さんは来ないと言っています。将来、無医師地域になると言っています。ただ、県の動きやICTを使った医療等、新しい医療体制も生まれております。ましてや、今後、統合診療の関係、新しい医療体制も整えつつあります。今、診療所等をやる時期ではないと思います。そして、今、巨額な費用と5年間で3,500万あまりの赤字を補填して行う事業ではないと思っております。将来、医療・介護費の増加が予測されております。その増加を防ぐために、子供達からお年寄りまで、健康で健やかな生活を松崎町でおくっていただくため、その予算を予防医学やコミュニティー活動に使うべきであると考えております。そのことは、診療所を作るよりも、町民の皆様の為になると考えております。よって修正案に賛成いたします。

○議長(藤井 要君) これをもって討論を終了します。

これより、議案第15号 令和2年度松崎町一般会計予算についての件を挙手により採決します。

まず、本案に対する田中君他1名から提出された修正案について採決します。この修正案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

○議長(藤井 要君) 挙手少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決いたします。原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(藤井 要君) 挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午前 1 2 時 1 5 分)
